

第二次美浜町 観光振興計画

持続可能な観光の実現に向けて

福井県美浜町



三方五湖ネイチャークルーズ（浦見川・久々子湖）



三方五湖ネイチャークルーズ（久々子湖）



三方五湖ネイチャークルーズ（浦見川）



三方五湖ネイチャークルーズ（浦見川）

目次

ごあいさつ	3
基本方針	4
スローガン／メッセージ	5
行動指針	6
第1章 観光振興計画について	
(1) 美浜町の概要	7
(2) 計画改定の背景・位置づけ・趣旨・期間	8
(3) 観光の重要性	9
第2章 美浜の観光が抱える課題	
(1) データから見る美浜の観光の現状	14
(2) 美浜の観光が抱える課題の全体像	18
第3章 課題解決に向けたアクション	
世界基準の観光ガイドラインの導入	19
計画構成図	21
A. 持続可能なマネジメント	23
B. 社会経済の持続可能性	29
C. 文化の持続可能性	35
D. 環境の持続可能性	39
第4章 成果目標の設定（KPI）	
(1) 成果目標の考え方	43
(2) 成果目標（KPI）一覧	44
(3) モニタリングと情報の共有	45
第5章 重点プロジェクトとロードマップ	
(1) 重点プロジェクト	47
(2) 観光振興計画ロードマップ	49
用語集	51

ごあいさつ

美浜町は、三方五湖をはじめとする豊かな自然とともに暮らしてきた人々の知恵、そして民宿文化に代表される温かなもてなしの心によって育まれてきました。こうした美浜ならではの魅力は、長い年月の中で町民の皆さんが大切に守り、つないできた、かけがえのない宝物です。

一方で、人口減少や働き手の不足、暮らし方の変化など、私たちを取り巻く環境は大きく変わりつつあります。お店やサービスが減ってしまう心配、地域のにぎわいが少しずつ薄れていく不安も感じられるようになってきました。これからも「住み続けたい」「子どもたちが帰ってきたい」と思える町であり続けるためには、新しい活力を取り入れ、地域のよさを伸ばしていく必要があります。

観光は、そのための大切な手段のひとつです。観光と聞くと“外向きの活動”のように感じるがありますが、実は観光は「まちづくり」そのものです。美浜ならではの自然や文化、そして暮らしの魅力を見つめ直し、それを磨き上げ、地域全体で誇りを持って伝えていくことは、暮らしや経済の土台を守ることにもつながります。

また、観光は特定の業種だけが取り組むものではありません。宿泊や飲食はもちろん、商店、農林水産業、交通、教育、地域活動など、さまざまな分野の皆さんが関わることで、初めて大きな力になります。行政だけでも、観光事業者だけでも成り立ちません。官民が協力し、業種をこえて“町全体で取り組む”ことが、美浜町の未来をつくる鍵になります。

本計画は、町民の皆さんとともに、美浜らしさを守り育てていくための「みんなで進める観光まちづくりの方向性」をまとめたものです。自然や文化を未来に引き継ぎながら、訪れる人にも、暮らす人にも心地よい町をつくる。そのために、何を大切に、どのように進めていくかを示しています。

これからの美浜町が、訪れる人にとっても、ここに暮らす一人ひとりにとっても誇れる町となるよう、皆さんと力を合わせて取り組んでいきます。

美浜町長 戸嶋 秀樹

1 自然・文化を未来へつなぐ“持続可能な観光地域づくり”の推進

美浜町の最大の魅力である海湖・山・里の自然環境と、受け継がれてきた文化・暮らしを守りながら、次の世代へ引き継ぐ観光を進める。生活環境との調和を大切にし、オーバーツーリズム（※用語集）の未然防止を徹底することで、住民が誇れるまちと旅人が安心して訪れる地域の両立を図る。

2 観光を地域経済の“エンジン”として育て、外部需要を呼び込む

観光を「総合産業」として位置づけ、宿泊・飲食・交通・農林水産業・サービス業など幅広い分野に経済波及を広げる。人口減少や産業縮小による地域経済の縮退に歯止めをかけ、観光によって新たな稼ぐ力を創出し、持続可能な地域経済モデルを構築する。

3 美浜らしさを磨き上げ、体験として発信する“魅力の再発見”

海湖の風景、歴史文化、食、暮らしの営みといった地域資源を再発見し、体験価値として磨き上げる。美浜でしか味わえない物語性のあるコンテンツをつくり、旅人に深い満足と学びを提供することで、「選ばれる destinations（※用語集）」としてのブランド力を高める。

4 官民・業種横断の“オールみはま”体制による観光まちづくり

行政、観光関連事業者、農業、漁業、商工業、文化団体、教育機関、住民など、多様な主体が連携し、観光をまちづくりの中心として推進する。役割を分担しながら協働する「団体戦」の体制を築き、地域全体で観光を支え合う仕組みを強化する。

5 住民の幸福と地域の誇りを高める“共生型観光”の実現

観光振興の目的は、単に観光客数を増やすことではなく、住民の暮らしを豊かにし、地域に誇りを持てるまちをつくることにある。観光が地域サービスの向上、公共空間の魅力向上、にぎわい創出につながり、住民にとっても快適で住み続けたい美浜を実現する。

いってみたいから、 ずっといたいへ。

美浜を訪れる理由が、「見る場所」から「心の拠りどころ」へ変わっていく。
旅人にも、そして住む人にも“愛着”が生まれる町を目指します。

メッセージ

海湖と山、川が育んだ美浜の風景には、長い年月を経て紡がれてきた物語があります。

その物語は、派手さはなくても、暮らしに寄り添うように静かに息づいています。

私たちが大切に守ってきたこの日常こそ、美浜の本当の豊かさです。

旅人には、この飾らない暮らしの魅力を感じ、まるで“暮らすように”過ごしてほしい。

そして、心に深く残る体験として、

美浜を思い出してもらえる場所になりたいと願っています。

「いってみたい」と訪れた人が、「ずっといたい」と感じる町へ。

それは、訪れる人だけでなく、私たち住民自身も心から思える町であり続けるということ。

美浜の未来を、みんなで優しく、力強く創っていきます。

1 町全体で力を合わせ、できることから一歩ずつ行動する

小さな一歩が、未来の大きな変化につながる。住民・事業者・行政が同じ方向を向き、みんな
で観光を育てる。

2 自然と共に生きる暮らしを守り、未来へ受け継ぐ

美浜の宝である海湖・山・川を大切に、自然と調和した生活環境と観光の在り方を両立させる。

3 歴史・文化・人の営みを地域の魅力として伝え、つなげる

昔から続く地域資源や人の思いを丁寧に発信し、美浜らしさを次世代へ届ける。

4 変化を恐れず挑戦し、美浜の新しい未来をつくる

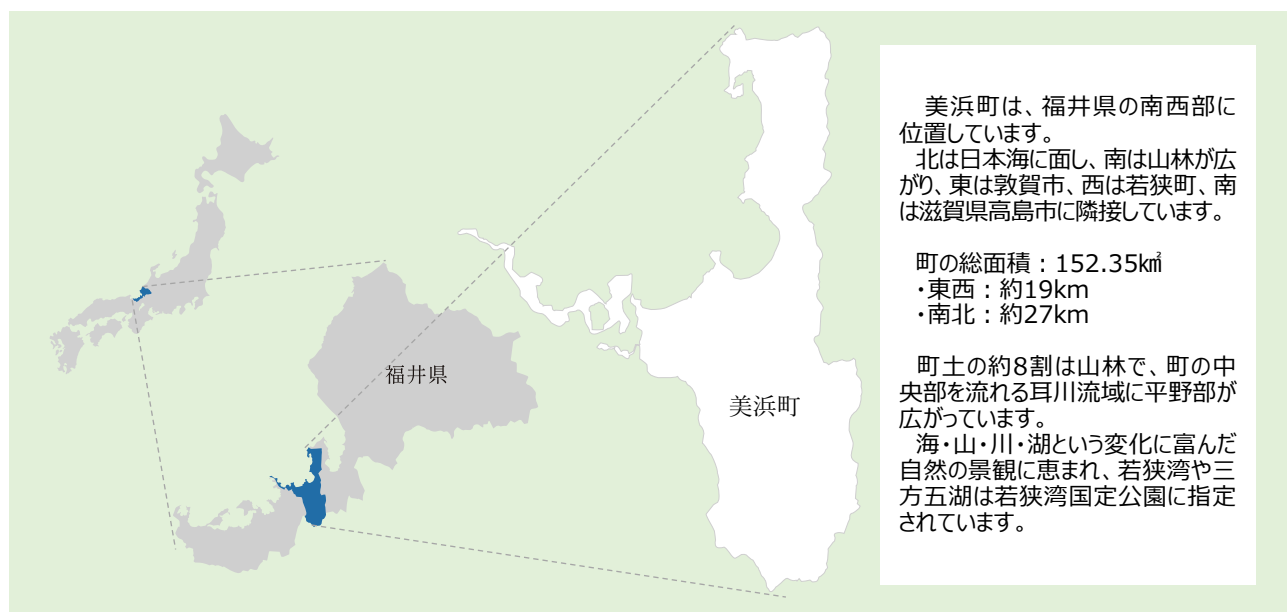
新しい価値を生み出すために、柔軟に、前向きに挑戦する。地域の未来は自らの手でデザイン
する。



第1章 観光振興計画について

(1) 美浜町の概要

① 位置



② 概要

人口約8,500人のこのまちは、豊かな海と山、そして、五色に輝く湖「三方五湖（みかたごこ）」と共に歩んできました。四季折々の風光明媚な景観に加え、自然の恩恵を受けた海産物や山の幸が豊富です。

また、独自の風土が育んだ保存食「へしこ」や地酒「早瀬浦」など、この土地ならではの食文化も大きな魅力となっています。

古き良き日本の原風景や受け継がれてきた伝統文化、地域の人々の温かさに触れられるこの場所は、訪れるたびに新たな発見があり、年間を通じて多くの観光客を惹きつけています。

名勝「三方五湖」

美浜町と若狭町に広がる「三方五湖」は、日向湖、久々子湖、水月湖、菅湖、三方湖の5つの湖からなる景勝地です。ラムサール条約湿地や日本農業遺産にも認定された若狭湾国定公園を代表する名所で、冬場にはオオワシやオジロワシの姿も見られるなど希少な生物が息づく湿地帯としても注目を集めています。

水質が異なる湖が隣接しているのは、世界的にも珍しく、湖ごとに異なる水質や塩分濃度を持ち、それぞれが濃さの違う青色に見えることから「五色の湖」とも呼ばれています。

日本の水浴場88選「水晶浜」

敦賀半島の西側中央に位置する「水晶浜」は、透明度が高く白い砂浜が人がる美しいビーチで、「日本の水浴場88選」にも選ばれています。マリンスポーツを楽しめる場所としても人気が高く、毎年多くの海水浴客でにぎわいます。海水浴シーズン以外にも、水平線に沈む夕日や満点の星空など、美しい景色を堪能することができます。

「へしこの町」

福井県若狭地方に伝わる「へしこ」は、魚を糠に漬け込んで熟成させる冬の貴重な保存食として、古くから人々の生活を支えてきました。美浜のへしこは、糠と塩だけでなく、醤油、酒、みりんといった独自の調味料を加えて本漬けしているのが特徴で、これにより、芳醇で深い旨味を生み出します。

町では、この伝統の味を地域の宝として守り育てるため、2005（平成17）年5月に「へしこの町」として商標登録を行い全国への周知を行っています。

(2) 計画改定の背景・位置づけ・趣旨・期間

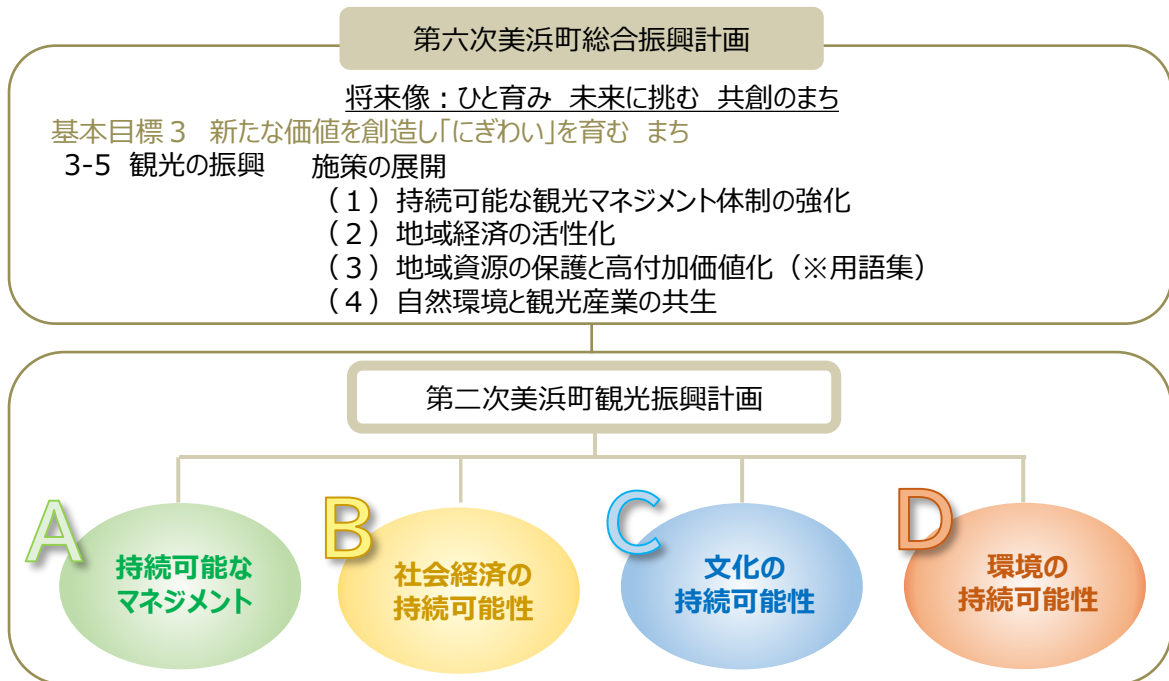
① 背景

本町では、2014（平成26）年3月に「第一次美浜町観光振興計画」を策定し、2022（令和4）年3月に見直しを実施することで、2026（令和8）年度までを計画期間として推進してきました。しかし、2022年の見直し当時はコロナ禍にあり、北陸新幹線敦賀開業を目前に控えた時期でもあったことから、現在の観光を取り巻く環境とは乖離が生じています。また、本町の最上位計画である「美浜町総合振興計画」が令和7年度に改定されることを受け、観光政策との緊密な整合性を図るべく、計画期間を1年前倒して本計画を改定しました。

② 位置づけ・趣旨

本計画は、本町の長期的なまちづくりの指針を示す「第六次美浜町総合振興計画」の具体的施策を推進する個別計画として位置づけます。特に、同計画の基本目標3「新たな価値を創造し『にぎわい』を育む まち」に掲げる「観光の振興」の実現を主導する役割を担います。

本計画の推進にあたっては、国の「観光立国推進基本計画」をはじめ、マネジメントや社会経済、文化、環境の領域を網羅する「日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D（※用語集））」に準拠し、地域の魅力を活かした持続可能な観光を追求します。これにより、町民と来訪者の双方が満足する「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりを目指します。



③ 期間

2026（令和8）年度～2035（令和17）年度までの10年間とします。

進捗確認と検証については、以下の図のフェーズ毎に行うこととし、中間年度の2030（令和12）年度には、検証と見直し（軌道修正）を実施します。ただし、社会情勢・観光状況等に大きな変化があった場合には、随時、検証と見直しを実施することとします。



(3) 観光の重要性

① 観光の意義

観光庁では、日本にとっての観光の意義とは、主に以下のとおりとしています。

(ア) 成長戦略の柱、地域活性化の切り札

人口減少・少子高齢化が進む中、交流人口（※用語集）・関係人口（※用語集）の拡大は地域の活力の維持・発展に不可欠です。我が国には、国内外の観光旅行者を魅了する素晴らしい「自然、気候、文化、食」が揃っており、コロナによってもこれらの魅力は失われていません。観光は今後とも成長戦略の柱、地域活性化の切り札であるとしています。

(イ) 豊かな国民生活

旅のもたらす感動と満足感は、誰もが豊かな人生を生きるための活力を生み出します。観光は、学習・社会貢献・地域交流の機会でもあり、観光により地域の魅力を発見し、楽しみ、家族の絆を育むことは、ワーク・ライフ・バランスの充実にもつながります。

(ウ) 自らの文化・地域への誇り

観光を通じて住民が自らの地域に誇りと愛着を感じることは、活力に満ちた地域社会の持続可能な発展を可能にします。

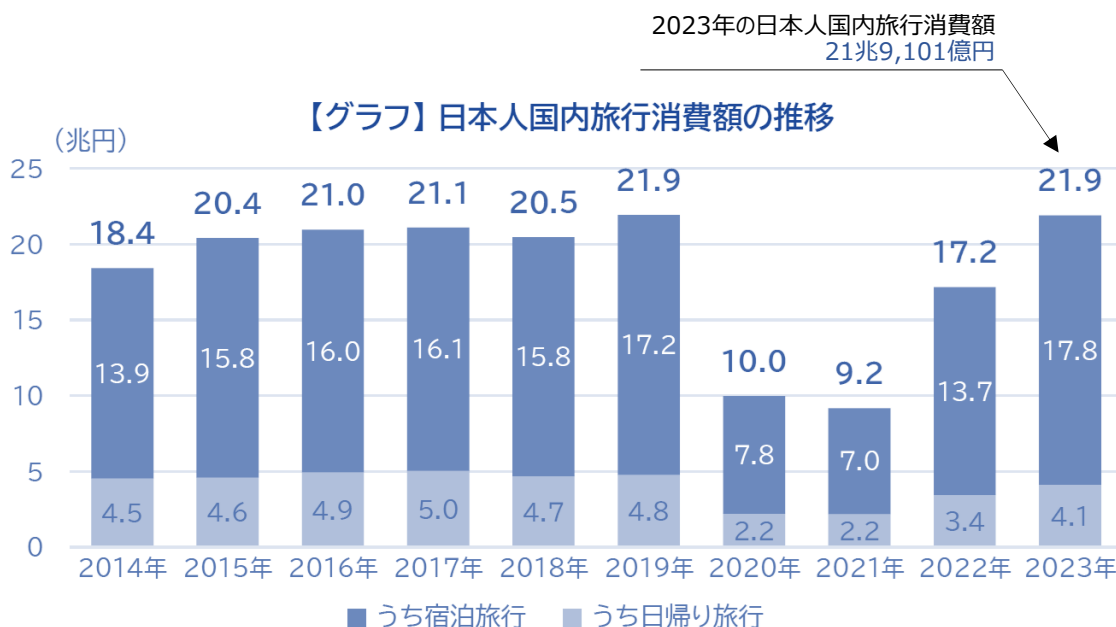
(エ) 国際相互理解の増進

観光を通じて異文化を尊重し、世界の人々と絆を深めることは、草の根から外交や安全保障を支え、国際社会の自由、平和、繁栄の基盤を築く国際相互理解を増進します。

② 国内の観光状況

<日本人国内旅行消費額（2023年）>

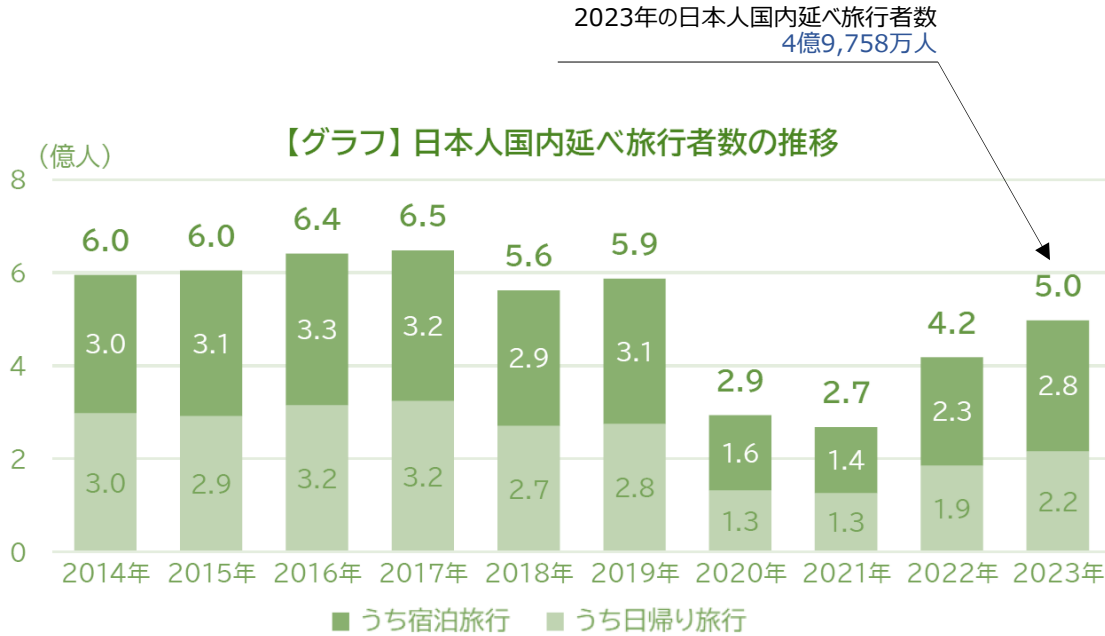
2023（令和5）年の日本人国内旅行消費額を推計すると、21兆9,101億円になります。うち宿泊旅行が17兆7,960億円、日帰り旅行が4兆1,141億円となっています。



出典：観光庁「旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究」

<日本人国内延べ旅行者数の推移（2023年）>

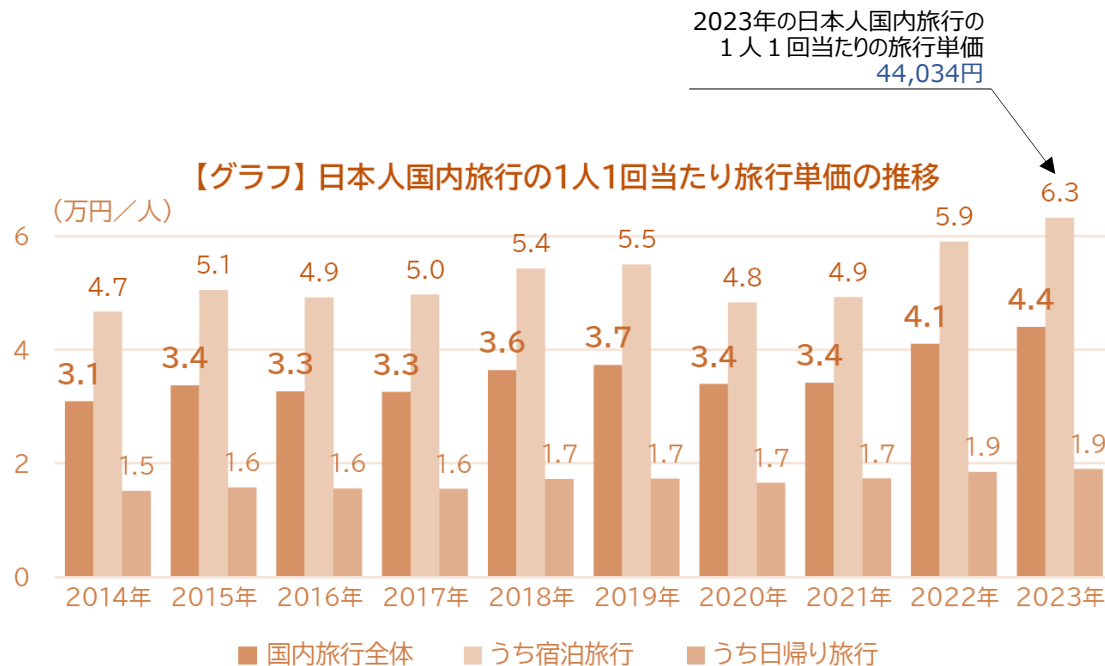
2023（令和5）年の日本人国内延べ旅行者数を推計すると、4億9,758万人になります。うち宿泊旅行が2億8,135万人、日帰り旅行が2億1,623万人となっています。



出典：観光庁「旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究」

<日本人国内旅行の1人1回当たり旅行単価の推移（2023年）>

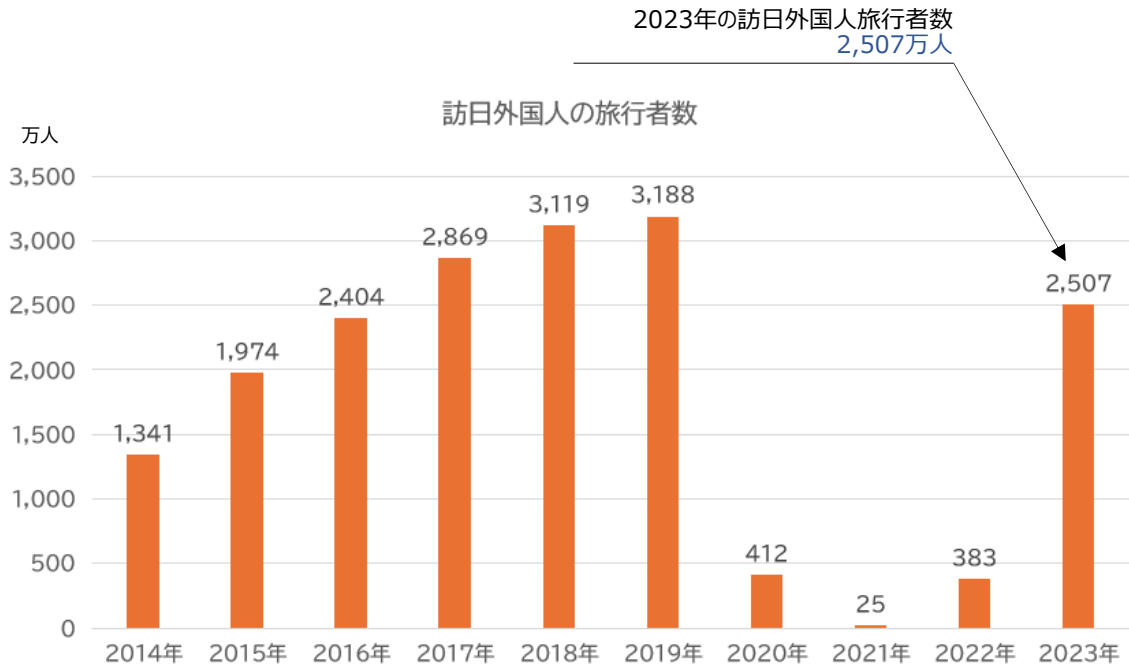
2023（令和5）年における日本人国内旅行の1人1回当たり旅行単価は44,034円／人になります。うち宿泊旅行が63,253円／人、日帰り旅行では19,027円／人となっています。



出典：観光庁「旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究」

<訪日外国人旅行者数の推移（2023年）>

2023（令和5）年における訪日外国人旅行者数は、25,066,350人となっています。

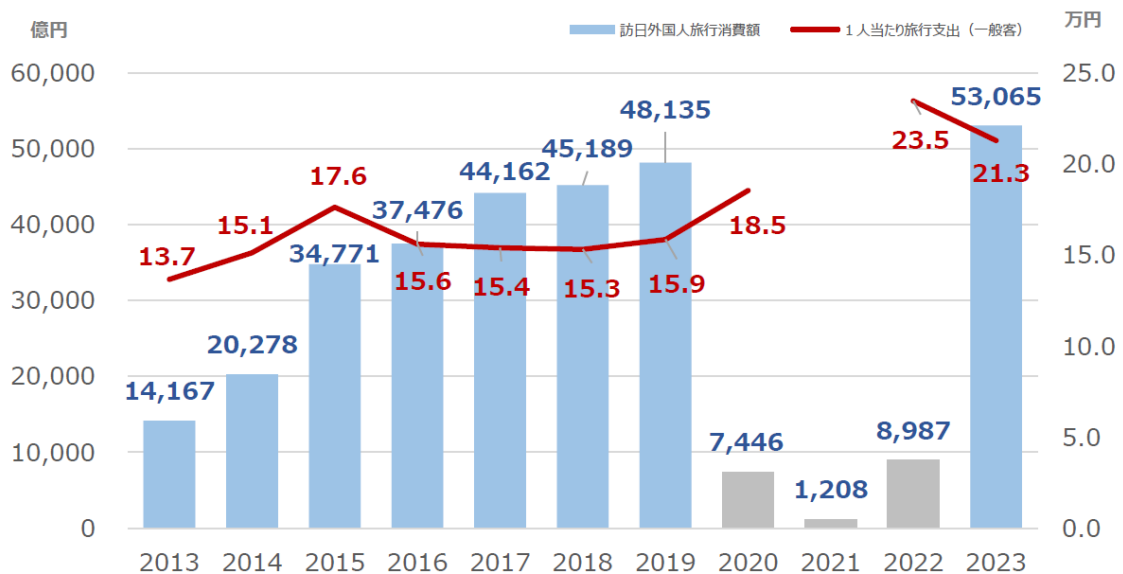


出典：日本政府観光局（JNTO）「訪日外客統計」

<訪日外国人旅行消費額と1人当たり旅行単価の推移（2023年）>

2023（令和5）年における訪日外国人旅行消費額は5兆3,065億円になります。また、一人当たりの旅行消費単価は21万2,764円となっています。

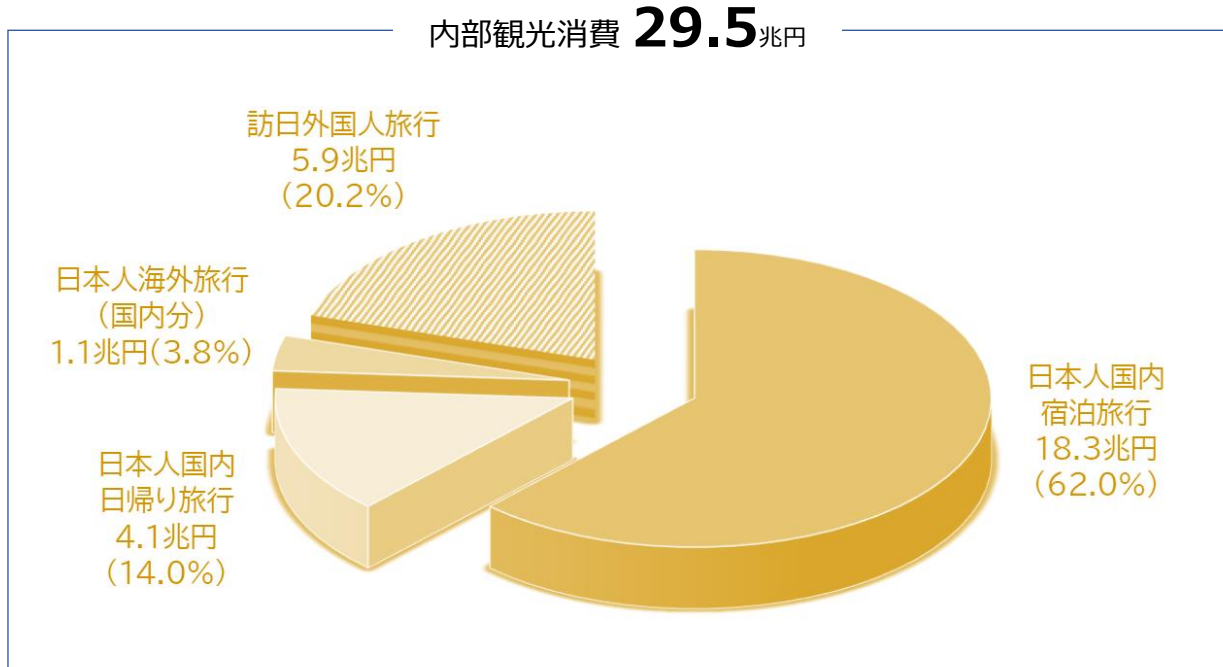
【図表7】年間の訪日外国人旅行消費額推移



出典：観光庁「訪日外国人消費行動調査」

<国内の観光消費額（2023年）>

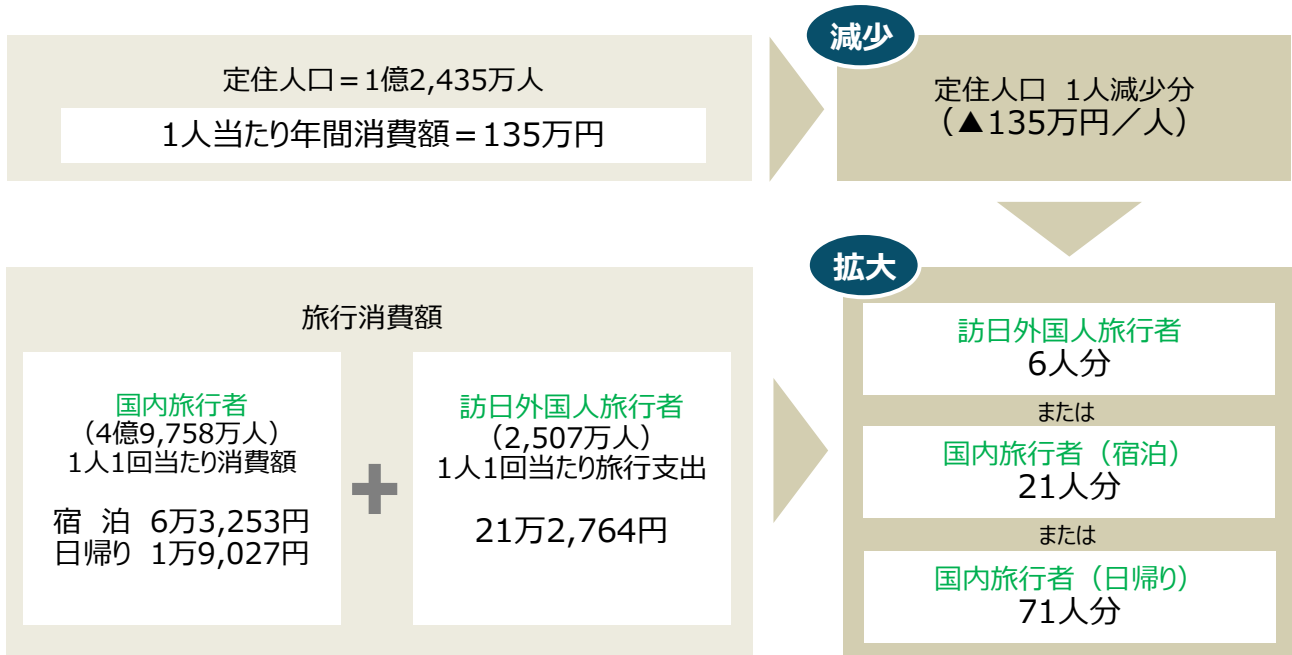
2023（令和5）年における日本人海外旅行(国内分)や訪日外国人旅行者による消費額を含めた日本国内での内部観光消費(国際基準)は29.5兆円と推計されています。



出典：観光庁「旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究」

③ 観光交流人口増大の経済効果（2023年）

定住人口1人当たりの年間消費額（135万円）は、旅行者の消費に換算すると外国人旅行者6人分、国内旅行者（宿泊）21人分、国内旅行者（日帰り）71人分にあたります。



出典：観光庁「観光交流人口増大の経済効果（2023年）」



第2章 美浜の観光が抱える課題

観光を起点とした新たな価値創造と持続可能な観光を進めるためには、現状の「通過型」から「周遊滞在型」への転換を含め、様々な壁を乗り越えていく必要があります。本章では、今後の施策展開の指針とするべく、本町の観光における主要な課題を整理し、その詳細を項目ごとに示します。

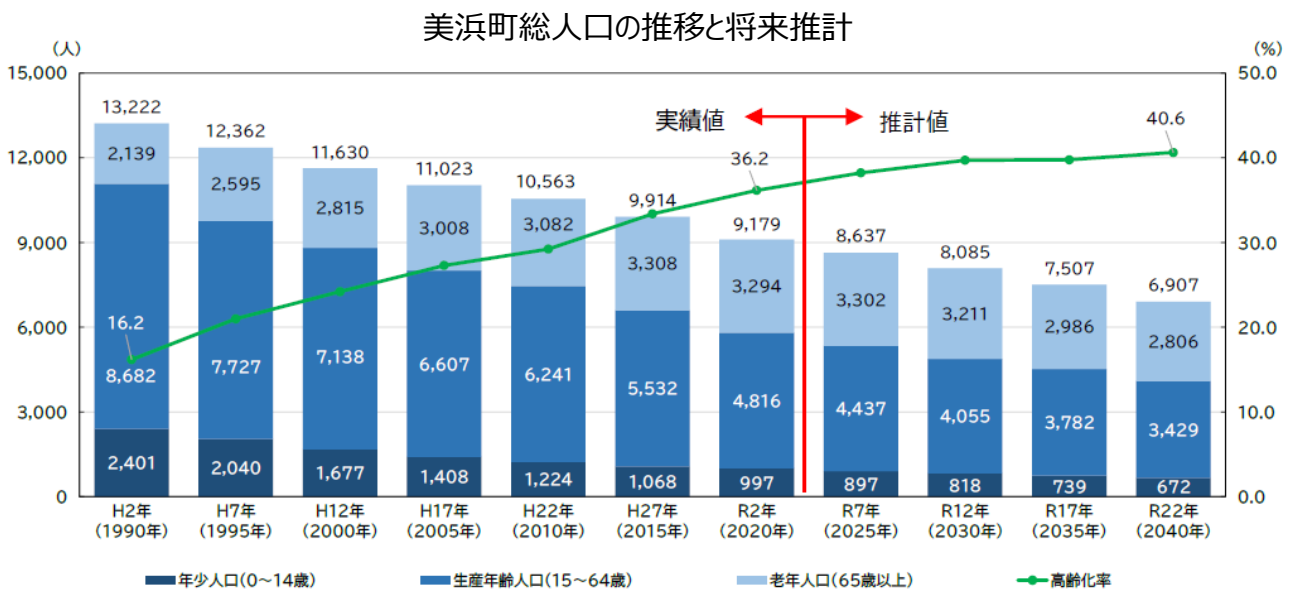
(1) データから見る美浜の観光の現状

① 人口減少と少子高齢化

本町の人口は、1990（平成2）年の13,222人をピークに減少に転じ、2020（令和2）年では9,179人となっています。

年齢3区分別にみると、年少人口は1990年以降一貫して減少しており、生産年齢人口も同様に減少している一方、老年人口は増加傾向にあり、今後もしばらく高水準で推移すると見込まれます。

将来人口の推計では、最新の国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推移をみると、本町の人口ビジョン目標値設定年度である2040（令和22）年には6,907人と推計されています。



課題

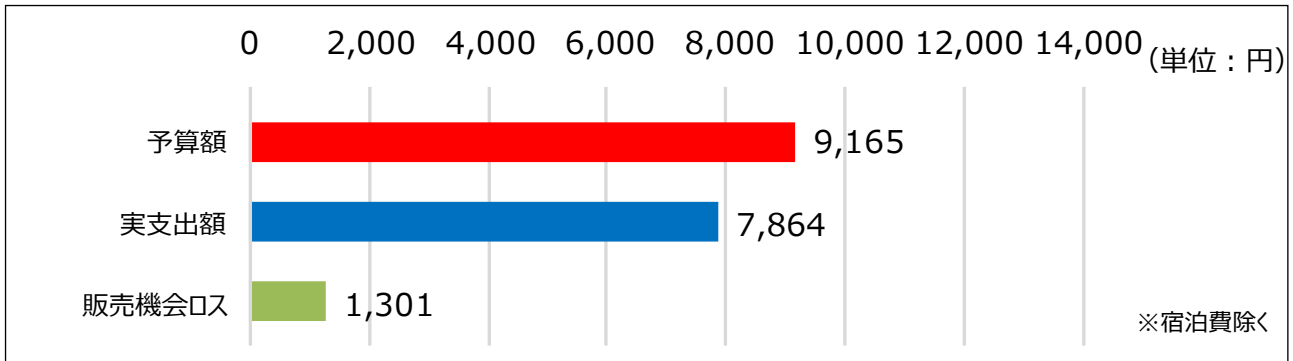
本町の人口は2040（令和22）年に6,907人まで減少すると推計されており、**人口減少と少子高齢化による地域経済の縮小や担い手不足への対策は喫緊の課題です。**この状況に歯止めをかけ、地域の活力を維持・発展させるためには、「交流人口」や「関係人口」の拡大が不可欠です。「第六次美浜町総合振興計画」では、2040（令和22）年の目標人口7,500人の維持に向け、「応援人口（※用語集）」制度の拡充を掲げています。本計画においてもこれと連動し、**交流・関係・応援人口を戦略的に増やすとともに、滞在時間の延長や観光消費額の増加を図ることで、地域内での確かな経済循環を創出する必要があります。**

② 販売機会の損失

2024（令和6）年度美浜町観光アンケート調査の結果によると観光客が設定していた予算平均（9,165円）に対し、実際支出額（7,864円）が下回っており、1人当たり1,301円の「販売機会ロス」が発生しています。

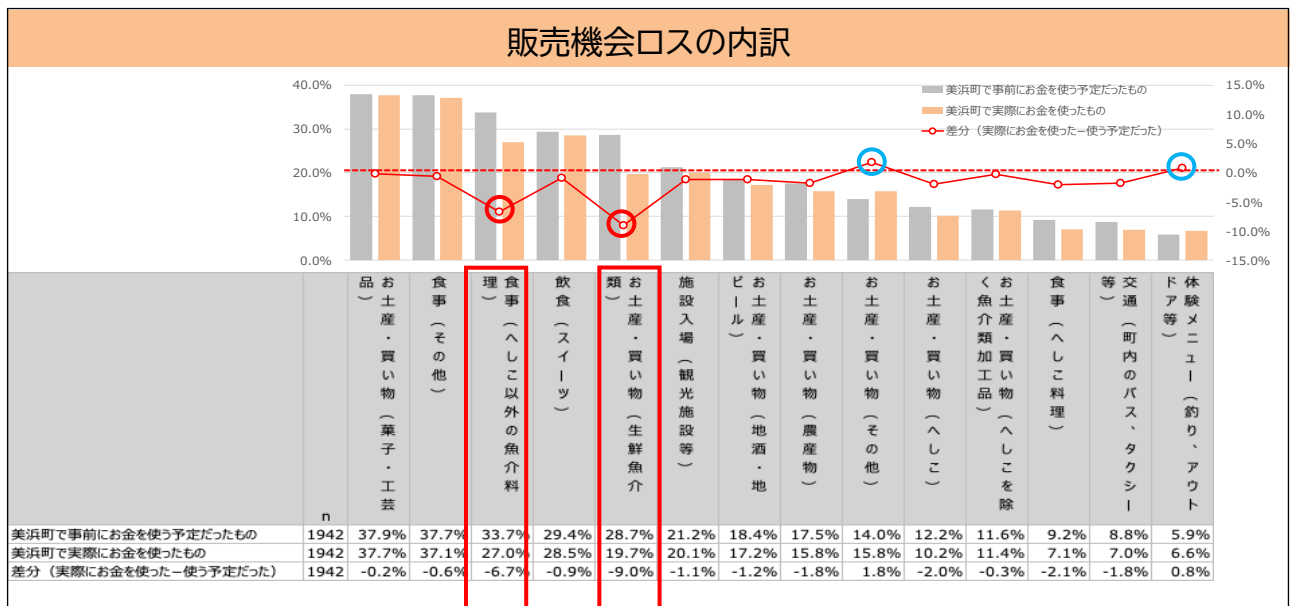
このロスは、「食事（へしこ以外の魚介料理）」と「お土産・買い物（生鮮魚介類）」で多く発しています。

平均予算・支出・販売機会ロス比較



出典：美浜町「令和6年度美浜町観光アンケート調査結果」

販売機会ロスの内訳



出典：美浜町「令和6年度美浜町観光アンケート調査結果」

課題

1人あたり1,301円の「販売機会ロス」が発生しています。本町の年間140万人の入込客数を前提とすると、実に18億2,000万円の経済的損失が生じている計算になります。

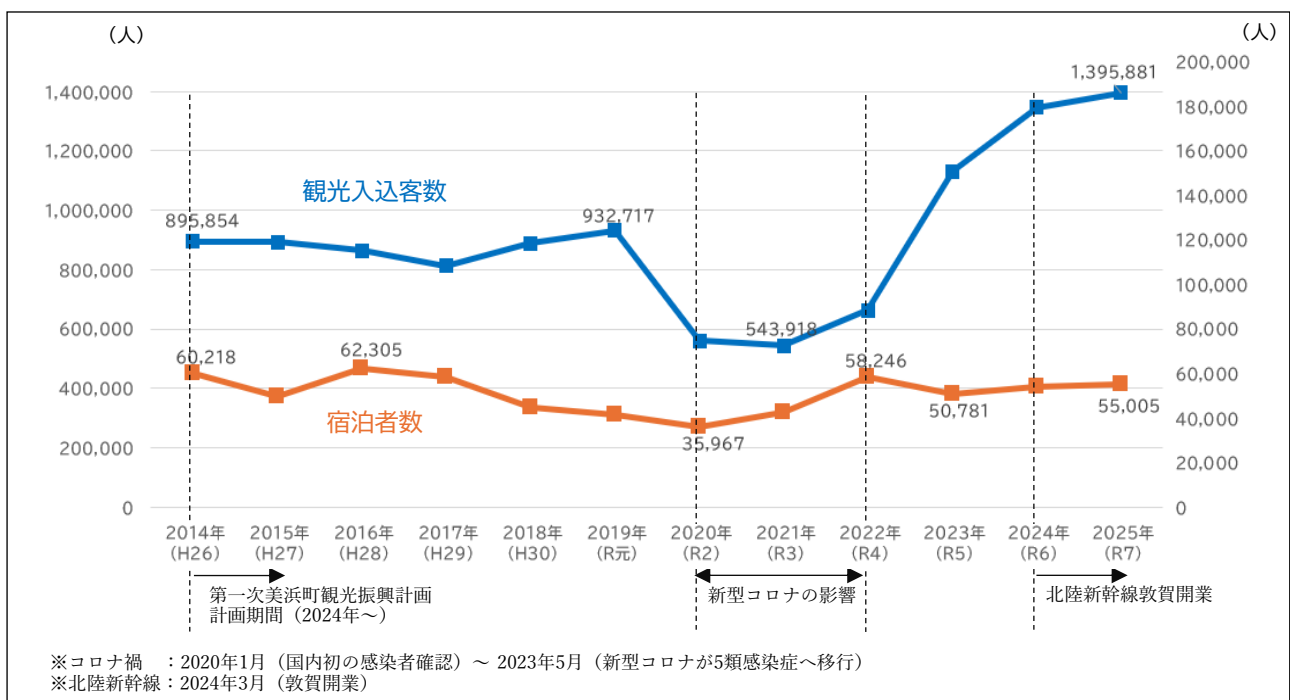
町では、美浜独自の資源を活かした「美浜ブランド」の確立や、鮮魚等の地元産品を堪能できる**飲食環境の充実**を進め、ロスの解消するとともに、**消費単価の底上げ**についても戦略的に展開し、観光消費額の拡大を図る必要があります。

③ 宿泊者数の低迷

本町の観光入込客数は、2014（平成26）年～2019（令和元）年までは、ほぼ横ばいで推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響で、2020（令和2）年からは減少に転じています。2021（令和3）年には、543,918人まで落ち込み、これは町で記録をはじめた1982（昭和57）年以降、最少の人数となりました。しかし、コロナ禍を経て、北陸新幹線の敦賀開業を契機に、2025（令和7）年には1,395,881人まで増加し、回復傾向となっています。

一方、宿泊者数は、2014（平成26）年から2020（令和2）年まで減少傾向にあります。2020（令和2）年以降、新型コロナの影響や北陸新幹線敦賀開業の効果を経て、2025（令和7）年には55,005人となったものの、第一次美浜町観光振興計画の計画期間開始年である2014（平成26）年の60,218人には届かず、ここ12年間の推移を見ると全体的には減少傾向にあります。

観光入込客数および宿泊者数



出典：美浜町「美浜町観光入込客数調査」

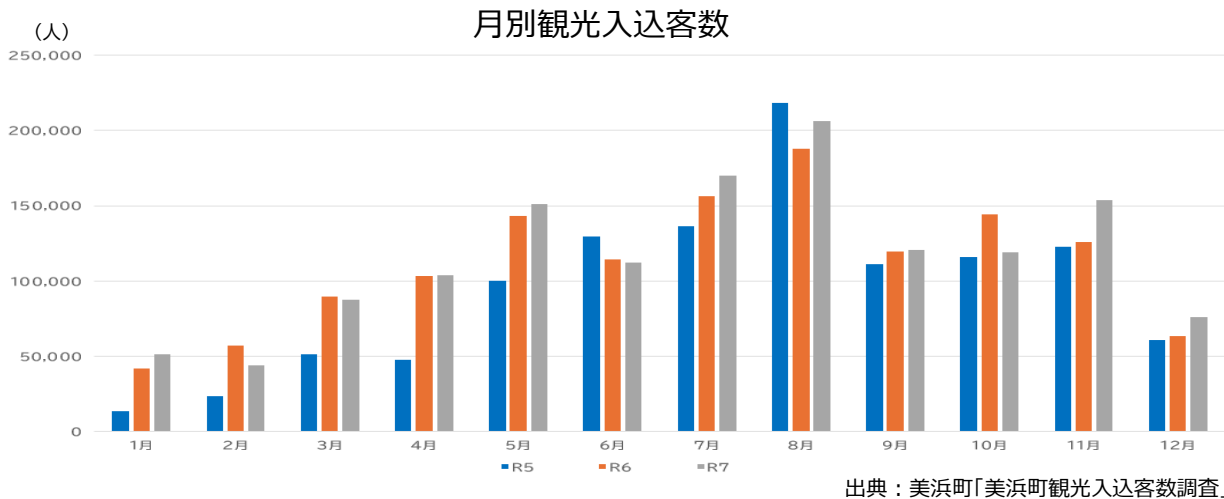
課題

本町を訪れる観光客の傾向として、**日帰り客が増加傾向**にあります。日帰り客と宿泊者の消費額を比較すると宿泊者の方が3倍以上消費額が高い傾向にあります。

今後、町の経済効果を高めるためには、観光客が町内の観光施設を周遊・宿泊し、美浜の幸を堪能していただく「**周遊滞在型観光**」を推進していく必要があります。

④ 観光需要の偏り

美浜町を訪れる観光客を月別にみると、海水浴シーズンの夏に集中しており、冬～春先にかけては、入込客数が少ないことが分かります。

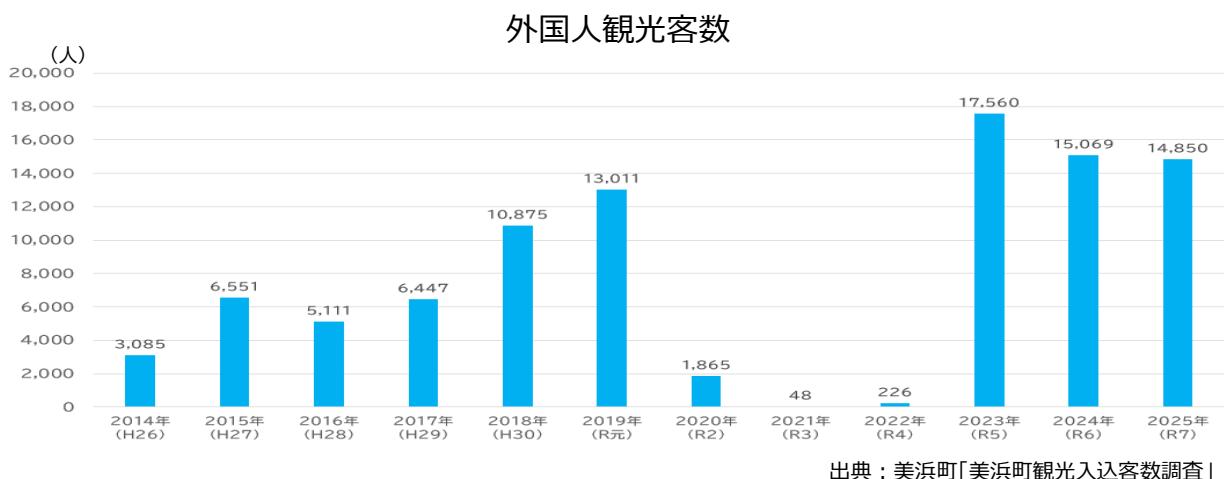


課題

夏季以外の入込客数を底上げするとともに、年間を通して観光の目的地としてもらえるような魅力ある施策を展開し、**観光需要の平準化を図る**必要があります。

⑤ インバウンドの取り組み

美浜町を訪れる外国人観光客の入込客数は、2019（令和元）年までは増加傾向にありましたが、コロナ禍には激減しました。以降は回復し、コロナ禍前よりも多くの外国人観光客が訪問しています。



課題

外国人観光客数は、2025（令和7）年時点で14,850人であり、**全体の観光入込客数の1%程度**にとどまっています。**国内の比率では外国人観光客は全体の5%程度**を占めていることから、町ではまだまだ伸びしろがあります。

観光消費額の多い訪日外国人を誘致することは、地域経済に大きく貢献するため、今後、**インバウンドの取り組みは非常に重要**であり、これまで以上に力を入れていく必要があります。

(2) 美浜の観光が抱える課題の全体像

町では、持続可能な観光地域づくりを推進するため、2025（令和7）年度に「若狭みはま観光地域づくり協議会」を設立しました。協議会では、持続可能な観光を実現するために、現在の美浜町が抱える課題をワークショップ等で抽出し、課題を共有しました。

体験型コンテンツが少なく、
滞在型観光に繋がらない

マストツーリズム（※用語集）から
個人旅行への転換対応の遅れ

「稼ぐ観光」へ
移行できていない

体験型観光商品の不足

年間を通して楽しめる体験や商業施設の不足

特定のスポット・自然景観
のみに頼ったアピールの限界

投資に対する回収先
（収益源）の不足

なんでもない美浜らしさという独自の価値の住民自覚の必要性

空き家が増え、景観や安全面に不安がある

SNS時代に対応した
魅力的な情報発信
コンテンツが少ない

SNSによる魅力発信の
重要性の認識不足

人口減少 少子高齢化

二次交通手段の不足

観光モデルコースの周知不足

きめ細かなおもてなし研修等の不足

インバウンド観光客の受入れ体制が整っていない

インバウンド 集客戦略の必要性

町特有の風習の希薄化

滞在時間が短く通過型観光が中心

宿泊施設の絶対数の不足と
多様なニーズへの対応不足

民宿の食という強みの発信不足

観光業の担い手不足
（若者の不足と後継者問題）

自家用車に極度に依存した交
通構造

ターミナル駅からの交通接続が悪い

データ収集・分析・活用の不足

地域全体・
広域連携での
まちづくりの
必要性

一体的な観光戦略を推進 する体制が途上段階にある

観光関連事業者間の連携不足

一部道路の状況不良
（特にサイクリスト向け）

特産品（へしこ以外）や
お土産のブランド化不足

飲食施設が少ない

海岸に海洋ごみが大量漂着し、
景観を損ねている

販売機会ロスが発生している

環境負荷（オーバーツーリズム、
獣害、違法駐車）への懸念

大型団体客を受入れできる飲食施設がない

環境と調和したマリンスポーツ等
のルール周知不足

鮮魚の購入や食事機会ロスが最多

第3章 課題解決に向けたアクション

世界基準の観光ガイドラインの導入

世界基準の視点で、サステナブル（※用語集）な観光振興計画を推進します ——

本計画では、美浜の特性を生かした持続可能な観光の実現に向けて、国際基準に準拠した「日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D：Japan Sustainable Tourism Standard for Destinations）」を導入します。

① 日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）とは

国際基準に準拠した指標

日本の特性を各項目に反映した上で、観光地向けの持続可能な観光の国際基準「GSTC-D（Global Sustainable Tourism Criteria for Destinations）（※用語集）」に準拠した指標となっています。

持続可能な観光地マネジメントを進める上での観光指標

各自治体や観光地域づくり法人（DMO）等が多面的な現状把握の結果に基づき、「日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）」の指標に基づき事業を展開することで、持続可能な観光地マネジメントを進めることができます。

日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）の構成

「日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）」はA～Dの4つのカテゴリーに分類され、それぞれ「Aマネジメント」、「B社会経済」、「C文化的」、「D環境」の持続可能性で構成されており、計47の指標が設定されています。

② JSTS-Dの役割と活用効果

自己分析ツール <観光政策の決定、観光計画の策定に資するガイドラインとして活用>

JSTS-Dによる自己分析（診断）を通じて得意・不得意分野、未達成の課題などを客観的・定量的に把握することで、地域が目指す姿やとるべき施策を明確にすることができます。

コミュニケーションツール <地域が一体となって持続可能な観光地域づくりに取り組む契機に>

自己分析を行い、その結果を公表することで、住民や事業者を含めた地域のステークホルダー（※用語集）と現状を「共有」することができます。そうすることで、地域における持続可能な観光に関する理解促進を図るとともに、今後の地域づくりや観光の取組についての意見交換、合意形成に向けた有効なコミュニケーションツールになります。

プロモーションツール（※用語集） <観光地域としてのブランド化、国際競争力の向上>

JSTS-Dは国際基準であるGSTC-Dに基づいて開発されており、そういった国際基準に基づいて持続可能な観光の実現に取り組むこと自体が、地域の取組みに箔をつけることに繋がります。JSTS-Dに基づく取組を行っている地域は、そのことを示すロゴマークが使用可能なため、対外的に持続可能な観光への取組を行っていることを示すことができます。

③ 美浜町がJSTS-Dに取り組む理由

世界標準（GSTC）に準拠したJSTS-Dを導入することで、以下のことが期待されます。

選ばれる観光地としてのブランド確立

国内外の旅行者からの信頼が高まるとともに、他地域との差別化を図り、ブランド価値を高めることが期待されます。

地域経済の促進

地域資源を活用した商品の開発や地元産品のブランド化、販売機会の拡大など、地域への経済への波及効果が促進されます。

環境負荷の軽減

三方五湖や水晶浜などの貴重な自然環境を守りながら活用する資源循環により、持続可能な地域づくりに貢献します。

情報発信の強化

客観的な指標に基づいた活動成果を国内外へ発信することで、サステナブルな旅を志向する新たなターゲット層の獲得に期待できます。

④ 持続可能な社会の実現に向けた取り組み <SDGs（※用語集）>

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）は、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

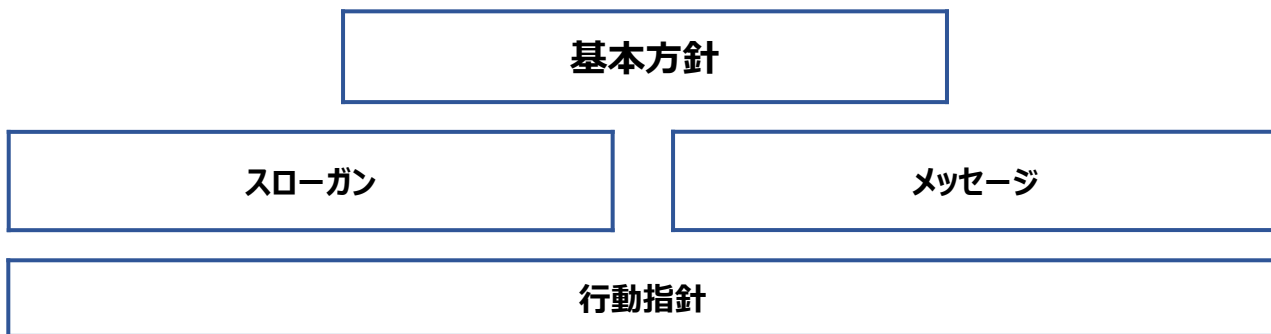
美浜町でも、本計画及び「第六次美浜町総合振興計画」において、SDGsの考え方を取り入れています。

また、本計画に導入している「日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）」は、SDGsの全17の目標に対応するよう開発されているため、取り組みそのものがSDGs達成への貢献にもつながります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



<計画構成図>



日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）

4つのカテゴリ

A 持続可能なマネジメント

B 社会経済の持続可能性

<基本施策>

A-1	A-2	A-3	A-4
組織体制の 確立と 財源確保	観光地域 マーケティングの 確立	地域住民の 意識向上	危機管理 体制の強化

B-1	B-2	B-3
観光消費 拡大に向けた 取組み	二次交通の 充実・強化	観光人材の 育成・確保

アクションプラン AP1	AP3	AP7	AP9
持続可能な観光 推進体制の構築	目標の設定と 結果の公表	地域愛の醸成	非常時における 観光客への対応
AP2	AP4	AP8	
継続的な 財源の確保	観光データの 収集・分析	おもてなしの充実	
	AP5		
	ターゲット 誘致施策の強化		
	AP6		
	SNSマーケティングの 強化		

AP1	AP6	AP8
特産品等の商品 開発・販売促進	公共交通機関の 充実	地域人材の 観光参入支援
AP2	AP7	AP9
自然・暮らしを 活かした 体験商品の造成	エコモビリティの 確保	ガイド人材の育成
AP3		AP10
飲食施設の充実		インバウンド 対応力の強化・ 人材確保
AP4		
宿泊施設の充実		
AP5		
地域資源の 認知度向上・ 魅力発信		



<アクションプラン>



NIGHT WAVE 光の波プロジェクト（水晶浜）

C 文化の持続可能性

D 環境の持続可能性

C-1	C-2	C-3
ブランド化による価値の創出	文化資源の広報	文化財保護・活用とマナー啓発

D-1	D-2	D-3
環境の保全・活用	観光公害の抑制	観光に起因する環境負荷の低減

AP1 食文化の継承	AP3 ブランドホームページ等による情報発信	AP4 文化財の保護・活用
AP2 伝統文化の継承		AP5 北前船日本遺産の活用
		AP6 観光客へのマナー啓発

AP1 環境の保全	AP4 騒音や交通渋滞等の抑制	AP5 ゼロエミッションツーリズムの推進
AP2 生態系の保護		
AP3 3Rの推進		



王の舞（弥美神社）



屏風ヶ滝

A 持続可能なマネジメント

基本施策とアクションプラン

持続可能な観光を推進するための体制強化を目指します。行政、事業者、近隣自治体が連携し、情報共有と施策の方向性を統一する推進体制を強化します。客観的なデータに基づくマーケティングの確立や、観光収益を地域に再投資する財源モデル（観光税等）の構築により、透明性の高い経営を推進します。また、住民の地域愛を醸成し、危機管理体制を強化することで、来訪者も住民も安心できる観光地づくりを目指します。

基本施策A-1

組織体制の確立と財源確保

官民や広域での連携を強化し、地域全体で施策を推進する体制を強化します。ふるさと納税や観光税等を活用した安定的な財源モデルを確立し、資源保護や魅力向上への再投資サイクルを実現します。

アクションプラン AP1	持続可能な観光推進体制の構築
AP2	継続的な財源の確保



基本施策A-2

観光地域マーケティングの確立

客観的なデータに基づき、経済・社会・環境の多角的な指標で成果を測定します。ターゲット<ペルソナ（※用語集）>に特化したプロモーションやSNS（※用語集）の活用により、認知度向上と戦略的な誘客を推進します。

AP3	目標の設定と結果の公表
AP4	観光データの収集・分析
AP5	ターゲット誘致施策の強化
AP6	SNSマーケティング（※用語集）の強化



基本施策A-3

地域住民の意識向上

インナーマーケティング（※用語集）を通じて住民が地域の魅力を再認識し、誇りを持って語る「アンバサダー（※用語集）」を育成します。おもてなし研修等を実施し、町全体で観光客を温かく迎える文化を育みます。

AP7	地域愛の醸成
AP8	おもてなしの充実



基本施策A-4

危機管理体制の強化

災害等の非常時に備え、地域防災計画に基づく観光客の避難誘導訓練や周知を徹底します。多言語表記の充実を図り、訪日外国人観光客も含めたすべての来訪者が安心して滞在できる環境を整えます。

AP9	非常時における観光客への対応
-----	----------------



アクションプラン AP 1	基本施策 A-1 組織体制の確立と財源確保	対応するJSTS-D
	持続可能な観光推進体制の構築	(※1) A1/A2/A6

これまで、行政をはじめ、関係機関・事業者では、観光誘客を促進するため、様々な事業を個別に展開してきましたが、持続可能な観光を推進するためには、関係者間の情報共有を十分に行い、効果的且つ効率的な施策を同じ方向を向いて展開していく必要があります。

今後は、観光の方針や施策、情報発信等を一体的にマネジメントするため、官民連携、そして三方五湖エリア等の広域連携を強化し、地域全体で施策を推進する体制を充実・強化します。

具体的なアクション	町民アクション
<p style="color: #008000; margin: 0;">フェーズ① (1-2年のうちに着手)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●若狭みはま観光地域づくり協議会の強化 重点PJT 	<ul style="list-style-type: none"> ●町の会議やワークショップに積極的に参加して、意見を言う ※町のアンケートに積極的に回答することで意見などを伝えることもできます！

事業を実施する主な団体	【所管】 若狭みはま観光地域づくり協議会／町（観光誘客課） 【連携】 若狭美浜観光協会／わかさ東商工会
財源	令和8年度から予算化予定

AP 2	基本施策 A-1 組織体制の確立と財源確保	対応するJSTS-D
	継続的な財源の確保	A4

町の魅力の源泉である自然や歴史文化等の地域資源を次代へ継承していくことは、持続的な観光の基盤となります。

それを実現するためには、地域資源の保全や育成、更には、新たな魅力創造と魅力向上への再投資に必要となる費用を、観光で得た収益で賄う仕組みが必要です。

そのために、ふるさと納税や観光税、寄附金等を組み合わせた安定的な財源モデルの構築を目指します。

具体的なアクション	町民アクション
<p style="color: #008000; margin: 0;">フェーズ① (1-2年のうちに着手)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ふるさと納税等の寄附金募集の強化 重点PJT <p style="color: #008000; margin: 0;">フェーズ② (3-5年のうちに着手)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●観光税等導入の検討（国・県の動向調査含む） <p style="color: #008000; margin: 0;">フェーズ③ (6-10年のうちに着手)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●観光収益の好循環の仕組みづくり 重点PJT 	<ul style="list-style-type: none"> ●SNS等による地域の魅力発信や、町に関する発信に対していいねやシェアをする ※発信するときは、#若狭みはま #wakasamihama をつけて発信してね！

事業を実施する主な団体	【所管】 町（観光誘客課） 【連携】 町（総務課・産業政策課・税務課）／若狭美浜観光協会わかさ東商工会
財源	令和8年度から予算化予定

(※1) 日本版持続可能な観光ガイドライン (JSTS-D) URL : <https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/810000951.pdf>

AP 3	基本施策A-2 観光地域マーケティングの確立	対応するJSTS-D
	目標の設定と結果の公表	A3/A7/A9/A11

この計画では、観光客数や宿泊者数、観光消費額といった「経済指標」に加え、環境保護や文化継承、住民満足度など、持続可能な観光に不可欠な「社会・環境指標」を幅広く設定します。
これらの数値を収集・分析・公表することで、観光の成果と課題を町全体で共有し、客観的なデータに基づいた透明性の高い観光地経営を推進します。

具体的なアクション		町民アクション	
フェーズ①（1-2年のうちに着手） ●目標設定とその結果の公表		●町が公表する観光データに関心や興味を持つ ※それぞれのお店・施設で、観光データを確認し、観光客の傾向等を把握しよう！	
事業を実施する主な団体	【所管】 町（観光誘客課）／若狭美浜観光協会 【連携】 町観光開発審議会		
財源	予算化なし		

AP 4	基本施策A-2 観光地域マーケティングの確立	対応するJSTS-D
	観光データの収集・分析	A3/A7/A9/A11

観光振興を図るためには、勘や経験に頼らない、客観的なデータに基づいた戦略が重要です。
観光入込客数や宿泊者数はもちろん、観光客がどこに行き、何をし、どれだけ消費したか、季節や月によって動向や傾向はどう変化するかなど、いろいろな角度からデータを収集することで、効果的な観光施策を展開できます。
収集・分析した観光データは、町ホームページ等で公表します。

具体的なアクション		町民アクション	
フェーズ①（1-2年のうちに着手） ●観光データの収集・分析と公表 重点PJT ●観光データの活用方法の提供 重点PJT ●観光データの活用		●観光アンケートに協力する ※町民の皆さんの暮らしが豊かになることを目指して観光を進めます。町の観光に対してどう思うか、暮らしに満足しているかなどアンケート等を通じて教えてください！	
事業を実施する主な団体	【所管】 町（観光誘客課）／若狭美浜観光協会 【連携】 観光事業者／宿泊事業者／飲食事業者		
財源	令和8年度以降も継続予算化予定		

AP 5	基本施策A-2 観光地域マーケティングの確立	対応するJSTS-D
	ターゲット誘致施策の強化	A10

これまでの観光PRは、幅広い層に向けた情報発信となっており、本来、来てほしい人たちに情報が届きにくいという状況となっていました。
 そこで、今後は、千客万来ではなく、若狭みはまの本当の価値を心から理解していただける方をペルソナに設定し、特化型のプロモーションを実行していく必要があります。
 また、インバウンド戦略においても、台湾の教育旅行や欧米のアドベンチャー市場などに向けた商品開発とOTA（※用語集）やSNSを駆使した戦略的な情報発信により、効果的な誘客を図っていく必要があります。

具体的なアクション	町民アクション
<p>フェーズ①（1-2年のうちに着手）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国内外のペルソナ設定と関係者への周知 ●ペルソナ特化型プロモーションの実施 ●インバウンド観光客誘致施策の展開 	<ul style="list-style-type: none"> ●ターゲットを認識し、町の風景や体験をSNS等で発信する <p>※現在、町で設定しているペルソナ</p> <ul style="list-style-type: none"> ①埼玉県50代女性。自然・歴史文化に関心あり。 ②東京都在住で軽井沢に別荘をもつ60代男性。田舎暮らしに関心あり。 ③関西・中京の30～40代 4人家族。自然アクティビティに関心あり
事業を実施する主な団体	【所管】 町（観光誘客課）／若狭美浜観光協会 【連携】 わかさ東商工会／関係自治体／広域団体
財 源	令和8年度以降も継続予算化予定

重点PJT

AP 6	基本施策A-2 観光地域マーケティングの確立	対応するJSTS-D
	SNSマーケティングの強化	A10

現在の旅行形態は、団体旅行から個人旅行へとシフトし、SNSでの口コミが訪問先の決定に大きな影響を与えています。
 しかし、町独自の魅力発信がトレンドを捉えきれず、十分な認知拡大に至っていないという現状があります。
 今後は、SNS上の口コミやインフルエンサー（※用語集）の動向を緻密に分析し、戦略的な情報発信を行うことで、ターゲット層へ確実に魅力を届け、観光資源の認知度を飛躍的に向上させていく必要があります。

具体的なアクション	町民アクション
<p>フェーズ①（1-2年のうちに着手）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●SNS上の口コミ・インフルエンサー等の動向データ収集・分析 ●SNS情報発信の強化 ●SNS情報発信に対する効果測定方法の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ● #若狭みはま #wakasamihama をつけてSNSで発信する <p>※統一した「#（ハッシュタグ）」投稿により、地域ブランドの認知度向上効率のアップや、情報の蓄積、トレンド入りする確率が向上、そして、地域愛の醸成が期待できます。</p>
事業を実施する主な団体	【所管】 町（観光誘客課）／若狭美浜観光協会 【連携】 町（産業政策課）／わかさ東商工会／観光事業者 宿泊事業者／飲食事業者
財 源	令和8年度以降も継続予算化予定

AP 7

基本施策 A-3 地域住民の意識向上

地域愛の醸成

対応するJSTS-D

A5/A8

観光に対する町民の関心を高めるため、ふるさと学習や啓発を通じて、子どもから大人までが地域の自然・文化を誇り、次世代へ繋ぐ心を育む必要があります。

そのために、インナーマーケティングを推進し、ワークショップや資源巡りツアー等を実施することで、町民自らが魅力を再認識し、自信を持って語れる「若狭みはまブランドアンバサダー」を育成します。

具体的なアクション

フェーズ①（1-2年のうちに着手）

- 町民向け魅力発信研修会の実施
- 町民向け体験商品の造成
- ふるさと学習の実施
- 郷土の歴史講座・フォーラムの開催

重点PJT

フェーズ②（3-5年のうちに着手）

- アンバサダー制度の導入

町民アクション

- 地元の景勝地を訪問し、それぞれの良さを伝える
 - 地元のお店で食事や買い物をする
- ※地元を応援しよう！それが地域の魅力アップに繋がります。

事業を実施する主な団体

【所管】 若狭美浜観光協会／町（観光誘客課）
【連携】 町（まちづくり推進課）／
町教育委員会（教育総務課・生涯学習推進課）

財源

令和8年度以降も継続予算化予定

AP 8

基本施策 A-3 地域住民の意識向上

おもてなしの充実

対応するJSTS-D

A5/A8

観光客との接し方や地域の魅力の伝え方を学ぶ研修を実施し、町民と事業者が一丸となって観光客を温かく迎える文化を育む必要があります。

誰もが安心して訪れられる地域づくりを推進し、町民一人ひとりがおもてなしの主役となることで、美浜ならではの心地よい滞在環境の確立を目指します。

具体的なアクション

フェーズ①（1-2年のうちに着手）

- おもてなし研修の開催
- 観光おもてなし推進事業の実施

町民アクション

- 笑顔であいさつする
 - 町の魅力を認識し、その良さを主体的に伝える
- ※美しい景色やおいしい食べ物には全国にありますが、「温かい人柄」はマネのできない美浜町ならではのものです。何度も行きたくなる場所を想像したとき、誰かの顔が思い浮かびませんか？

事業を実施する主な団体

【所管】 若狭美浜観光協会／町（観光誘客課）
【連携】 おもてなし実践団体

財源

令和8年度以降も継続予算化予定

AP 9

基本施策A-4 危機管理体制の強化

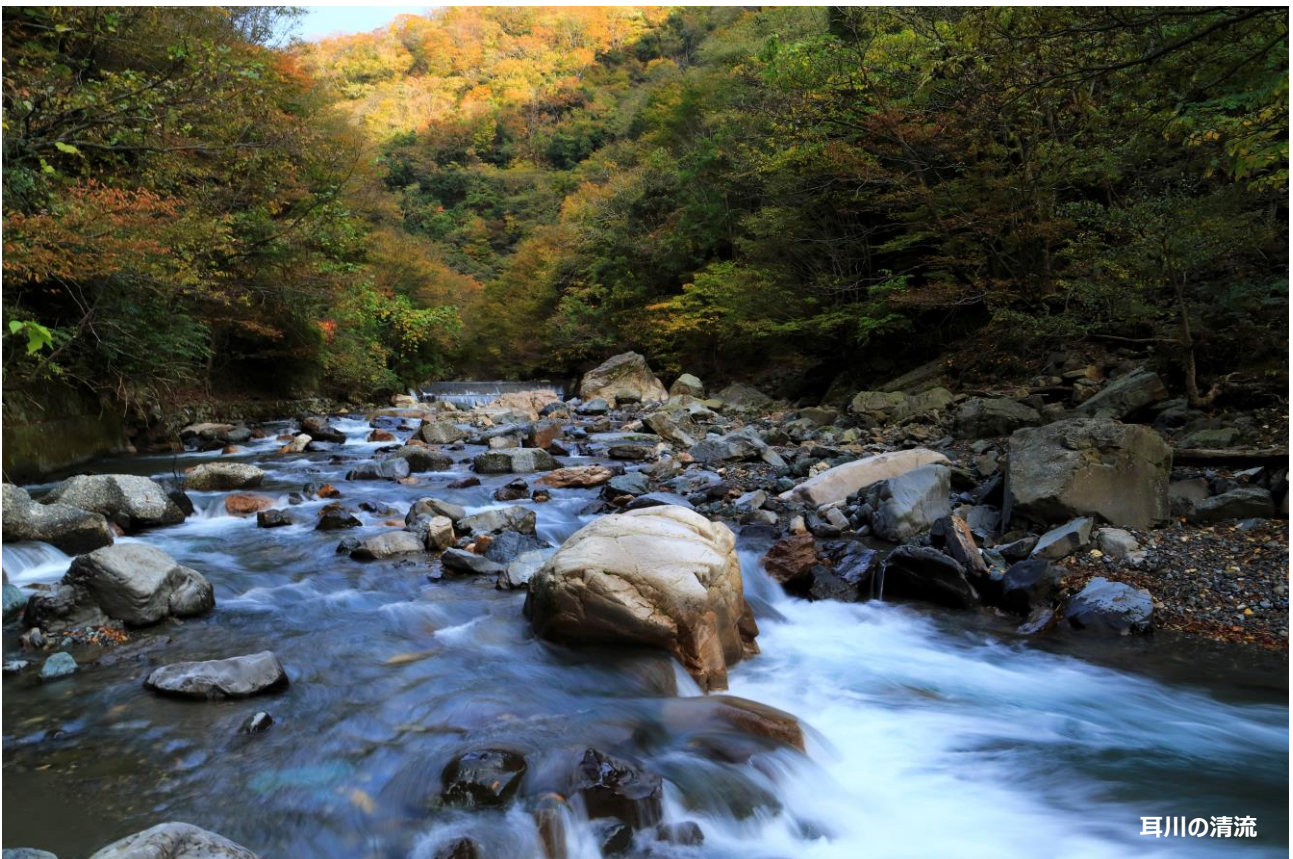
非常時における観光客への対応

対応するJSTS-D
A15/A16

近年、自然災害の頻発や感染症対策への備えが重要な課題となっています。こうした中、観光客の避難誘導や訪日外国人への緊急時対応は、町の地域防災計画に基づき、関係者への周知と訓練を徹底して実効性を高める必要があります。

また、インバウンド対策として、多言語表示の充実を進め、訪日外国人観光客が安心して滞在できる観光地を目指します。

具体的なアクション	町民アクション
<p>フェーズ①（1-2年のうちに着手）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●町防災訓練時に観光客誘導等訓練を実施 ●災害時の観光客対応の啓発 ●多言語表記の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●観光客が迷っていたり、困っていたら声をかける（防犯にも繋がる） <p>※困っているときに声をかけてもらえると嬉しいですね！</p>
<p>事業を実施する主な団体</p>	<p>【所管】 町（エネルギー政策課・土木建築課・観光誘客課） / 若狭美浜観光協会</p> <p>【連携】 観光事業者 / 宿泊事業者 / 飲食事業者</p>
<p>財 源</p>	<p>令和8年度以降も継続予算化予定</p>



耳川の清流

B 社会経済の持続可能性

基本施策とアクションプラン

地域経済の活性化と社会の持続可能性を追求します。「稼げる地域」の実現に向け、特産品のブランド化や地産地消による経済循環を促進します。通過型観光から周遊滞在型への転換を目指し、体験商品や宿泊・飲食施設を充実させます。さらに、二次交通（※用語集）の利便性向上や観光人材の育成・確保に取り組み、インバウンド対応力も強化することで、観光が住民の暮らしの豊かさに直結する仕組みを整えます。

基本施策B-1 観光消費拡大に向けた取組み

特産品のブランド化や地産地消により地域内での経済循環を促進します。自然・暮らしを活かした体験商品の開発や、宿泊・飲食施設の改修・誘致を支援し、通過型から滞在型観光への転換を図ります。

AP1	特産品等の商品開発・販売促進
AP2	自然・暮らしを活かした体験商品の造成
AP3	飲食施設の充実
AP4	宿泊施設の充実
AP5	地域資源の認知度向上・魅力発信



基本施策B-2 二次交通の充実・強化

敦賀駅からの移動手段やJR小浜線の利便性を向上させます。電池推進遊覧船やE-bike（※用語集）などのエコモビリティ（※用語集）を整備し、環境負荷を抑えつつ水陸を回遊できる美浜らしい移動の楽しみ方を創出します。

AP6	公共交通機関の充実
AP7	エコモビリティの確保



基本施策B-3 観光人材の育成・確保

ガイドや民宿運営など観光に関わる多様な役割を整理し、地域人材の活躍の場を広げます。認定制度によるガイドの質向上や、インバウンド対応研修、キャッシュレス化等により受入体制を強化します。

AP8	地域人材の観光参入支援
AP9	ガイド人材の育成
AP10	インバウンド対応力の強化・人材確保



アクションプラン AP 1	基本施策 B-1 観光消費拡大に向けた取組み	対応するJSTS-D
	特産品等の商品開発・販売促進	B1/B3/B6

持続可能な観光を進めるためには、「稼げる産業・稼げる地域」であることが重要です。そのためには、商品開発や農水産物のブランド化により地域産品の価値を高め、地産地消や販路拡大により地域社会・経済に好循環を生む仕組みをつくる必要があります。また、地元産品等の販売環境のさらなる発展を図るため、町内の生産者と販売者等関係者間の連携を強化し、地域内での観光消費を促進します。

具体的なアクション	町民アクション
<p>フェーズ①（1-2年のうちに着手）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●商品開発と地元産品のブランド化 重点PJT ●道の駅等と連携した鮮魚をはじめとする地元農林水産物の販売機会の拡大 重点PJT ●地産地消の仕組み構築 重点PJT ●ふるさと納税ページの拡充 重点PJT 	<ul style="list-style-type: none"> ●地元の農産物や水産物を積極的に購入する <p>※地域の中でお金が循環することで、お店が増えたり、新しい商品ができたりと、住んでいる私たちにも大きなメリットがあります。</p>

事業を実施する主な団体	【所管】 町（産業政策課・観光誘客課） 【連携】 若狭みはま観光地域づくり協議会／若狭美浜観光協会／わかさ東商工会／福井県農業協同組合／町漁業協同組合／宿泊事業者／飲食事業者／道の駅等町内販売店／美浜へしこ組合／町料理飲食店組合
財源	令和8年度から予算化予定

AP 2	基本施策 B-1 観光消費拡大に向けた取組み	対応するJSTS-D
	自然・暮らしを活かした体験商品の造成	B1/B3/B4/B6

観光アンケート調査によると、町の主な観光形態は特定のスポットを短時間で巡るだけの通過型観光が主流となっており、地域での消費や深い魅力体験に結びついていないという現状があります。今後は、周遊滞在型観光への転換を目指し、漁業体験やサイクルツーリズム（※用語集）、E-bikeツアーなど、自然や暮らしを活かした体験商品を開発する必要があります。また、通年で楽しめる多様な体験価値を提供することで、滞在時間の延長と満足度の向上を図るとともに、教育旅行やスポーツ・文化（芸術）合宿等による交流・応援人口の拡大を目指します。

具体的なアクション	町民アクション
<p>フェーズ①（1-2年のうちに着手）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●体験商品の造成・展開 重点PJT ●サイクルツーリズムの推進 重点PJT ●教育旅行の実施 ●スポーツ・文化（芸術）合宿の誘致拡大に向けた支援強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●町の体験商品に家族や友人等と参加する <p>※町には、あなたに知ってほしい魅力がたくさんあります。体験商品は観光客のためだけにあるものではありません。住民にこそ参加してほしいのです。家族や友人と参加してみませんか？</p>

事業を実施する主な団体	【所管】 若狭みはま観光地域づくり協議会／町（観光誘客課）／若狭美浜観光協会 【連携】 町教育委員会（教育総務課・生涯学習推進課）／関係自治体／広域団体／教育旅行体験事業者
財源	令和8年度以降も継続予算化予定

AP 3	基本施策 B-1 観光消費拡大に向けた取組み	対応するJSTS-D
	飲食施設の充実	B1/B3

観光アンケート調査では、観光客の目的は、「地元の美味しいものを食べる」が常に上位にあるものの、立ち寄れる飲食店が限られており、滞在時の利便性や地域のにぎわい創出に課題があります。このことから、移動販売やキッチンカーの導入支援、飲食店の積極的な誘致を通じて、多様なニーズに応える“食の選択肢”を拡充していく必要があります。にぎわいゾーンを拠点に人が集まる仕組みを整え、地域の活力を高めていくことが求められます。

具体的なアクション	町民アクション
<p>フェーズ① (1-2年のうちに着手)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 移動販売・キッチンカーの導入支援 ● メニュー開発・強化 (指導含む) <p>フェーズ② (3-5年のうちに着手)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 飲食店の誘致施策の展開 ● にぎわいゾーンのにぎわい創出 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元の飲食店を利用する <p>※地元の飲食店を積極的に利用・応援することで、飲食店の増加が期待され、私たち住民の利便性も向上します！</p>

事業を実施する主な団体	【所管】 町 (産業政策課) 【連携】 町 (まちづくり推進課・観光誘客課) / 若狭美浜観光協会 わかさ東商工会 / 飲食事業者 / 町料理飲食店組合
財 源	令和8年度以降も継続予算化予定

AP 4	基本施策 B-1 観光消費拡大に向けた取組み	対応するJSTS-D
	宿泊施設の充実	BI/B3/B4

町内の宿泊施設では、施設の老朽化やインバウンド対策、更に、後継者不足等、多くの課題が山積しています。そのため、老朽施設の改修支援や空き家の活用を積極的に行い、一棟貸しや長期滞在など多様な宿泊スタイルを整備していく必要があります。また、地域独自の民宿文化を継承しつつ、高付加価値な体験を提供することで、満足度の高い滞在拠点へと転換していくことが求められます。

具体的なアクション	町民アクション
<p>フェーズ① (1-2年のうちに着手)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 多様な宿泊施設整備支援 ● 空き家改修支援 ● 宿泊施設創業支援 <p>フェーズ② (3-5年のうちに着手)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● DX (※用語集) を活用した人材不足の解消 ● ホテル等誘致 	<ul style="list-style-type: none"> ● 町外の友人や家族、知人が来たときに町内の宿泊施設を勧める <p>※町の魅力を一番知っているのは、ここで暮らす私たちです。あなたが一番の観光大使です。</p>

事業を実施する主な団体	【所管】 町 (観光誘客課・まちづくり推進課・産業政策課) / 若狭美浜観光協会 【連携】 町 (土木建築課) / わかさ東商工会 / 宿泊事業者
財 源	令和8年度以降も継続予算化予定

AP 5	基本施策 B-1 観光消費拡大に向けた取組み	対応するJSTS-D
	地域資源の認知度向上・魅力発信	B1/B3/B4

三方五湖や水晶浜などの地域資源が、観光客に十分に認知されていない状況にあります。引き続き、あらゆるPR媒体を活用し、魅力を発信するとともに、近隣自治体との広域連携を強化し、三方五湖エリアを中心に、広域観光ルートとして提示することで、インバウンドを含む多様な客層の誘致と周遊性の向上を図ります。

具体的なアクション	町民アクション
<p>フェーズ①（1-2年のうちに着手）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ブランドHP・SNS等を活用した魅力発信 ●広域連携の強化 <p>フェーズ②（3-5年のうちに着手）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●広域観光ルートの造成 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の魅力を自分自身で体験し、知人に伝えたり、SNSで発信する <p>※ #若狭みはま #wakasamihama をつけて投稿しよう！</p>

重点PJT

事業を実施する主な団体	【所管】 町（観光誘客課）／若狭美浜観光協会 【連携】 わかさ東商工会／関係自治体／広域団体／観光事業者／宿泊事業者／飲食事業者
財 源	令和8年度から予算化予定

AP 6	基本施策 B-2 二次交通の充実・強化	対応するJSTS-D
	公共交通機関の充実	B8/D13

北陸新幹線が敦賀まで延伸しましたが、敦賀駅からの移動手段が限られ、特に平日については、二次交通の脆弱性が露呈しています。

引き続き、県や嶺南市町、公共交通事業者と連携し、JR小浜線の利用環境向上や周遊バスの試行運行、チョイソコみはま（※用語集）の観光利用に取り組みます。

具体的なアクション	町民アクション
<p>フェーズ①（1-2年のうちに着手）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●チョイソコみはまの観光利用促進 ●JR小浜線利用促進 ●観光地周遊バスの運行 <p>フェーズ②（3-5年のうちに着手）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●持続可能な公共交通ネットワークの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ●JR小浜線やチョイソコみはま、地元のタクシー等を利用する <p>※利用者が少ないと、今ある交通手段もなくなる可能性があります。みんなで応援し、支えていきましょう！</p>

事業を実施する主な団体	【所管】 町（住民環境課・まちづくり推進課・観光誘客課）／公共交通事業者 【連携】 関係自治体／広域団体／町公共交通会議
財 源	令和8年度以降も継続予算化予定

AP 7	基本施策 B-2 二次交通の充実・強化	対応するJSTS-D
	エコモビリティの確保	D13

地球にやさしいエコな観光を推進するため、他にはない、再生可能エネルギーだけで運航する三方五湖ネイチャークルーズ（電池推進遊覧船）の発着地レイクセンターを拠点に、自転車・電池推進遊覧船・バスを乗り継げる仕組みを整備し、美浜らしい水陸回遊（※用語集）の楽しみ方を生み、滞在価値と利便性を高めます。

また、環境負荷の少ない移動手段の利用を促すため、E-bikeをはじめとするレンタサイクルの整備、サイクリングルートの安全対策を実施します。

具体的なアクション	町民アクション
<p>フェーズ①（1-2年のうちに着手）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● レンタサイクルの整備（E-bike含む） <p>フェーズ②（3-5年のうちに着手）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● サイクルツーリズムの受入体制の整備 ● レイクセンターの拠点化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 電池推進遊覧船やレンタサイクル、E-bikeを利用する <p>※ 自転車で三方五湖一周してみませんか。約33キロメートルのアップダウンが少ないコースです。半日ほどで回れます！</p>

事業を実施する主な団体	【所管】 町（観光誘客課）／若狭美浜観光協会 【連携】 関係自治体
財 源	令和8年度以降も継続予算化予定

AP 8	基本施策 B-3 観光人材の育成・確保	対応するJSTS-D
	地域人材の観光参入支援	B2／B5／B7

観光に関わる人材を増やすため、ガイド、体験サポート、民宿運営等、観光に関わる多様な役割を整理し、若者をはじめ、高齢者、移住者等地域人材の活躍の場を広げ、労働力の確保と担い手不足の解消を図ります。

具体的なアクション	町民アクション
<p>フェーズ①（1-2年のうちに着手）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 体験商品造成を軸とした就業機会の創出 <p>フェーズ②（3-5年のうちに着手）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人手不足、人材募集の情報共有・発信の仕組み構築 	<ul style="list-style-type: none"> ● 働き先を探している方に観光協会や観光に関わる事業者の情報を紹介する ● 兼業制度を活用し、土日にガイドや体験サポートを担う（有償ボランティア含む） <p>※ 町や観光協会も、ガイドや体験サポートの募集情報の発信に力を入れていきます！</p>

事業を実施する主な団体	【所管】 若狭美浜観光協会 【連携】 町（観光誘客課）／町教育委員会（生涯学習推進課） ／わかさ東商工会／町北前船日本遺産活用推進協議会
財 源	令和8年度から予算化予定

AP 9

基本施策B-3 観光人材の育成・確保

ガイド人材の育成

対応するJSTS-D

B2/B5/B7

若狭美浜観光協会では、町内の観光スポットを案内するガイド育成に努めていますが、なかなか人材が集まらない状況にあります。

引き続き、ガイドの発掘、育成に努め、質の高い案内を提供できる認定制度を導入し、体験商品の価値向上に繋がります。

具体的なアクション

フェーズ①（1-2年のうちに着手）

- ガイド研修の開催

フェーズ②（3-5年のうちに着手）

- ガイド認定制度の導入

町民アクション

- 自然、歴史、文化について深く学べる講座や研修会に参加する

※わたしたち、一人ひとりが地域の魅力を深く理解することで、説得力と共感力のある案内や情報発信ができます！

事業を実施する主な団体

【所管】 若狭美浜観光協会

【連携】 町(観光誘客課)／町教育委員会(生涯学習推進課)

財源

令和8年度以降も継続予算化予定

AP 10

基本施策B-3 観光人材の育成・確保

インバウンド対応力の強化・人材確保

対応するJSTS-D

B2/B5/B7

コロナ後、インバウンド観光客が徐々に増加傾向にあります。

引き続き、英語や中国語等に対応したサイン表示を整備するとともに、キャッシュレス決済など、外国人旅行者が利用しやすい環境を整備します。

また、多様な旅行者の受入体制を整備するため、インバウンド対応人材の確保に努め、宿泊・飲食事業者を対象とした多言語対応や文化的な背景理解を深めるための実践的な研修を実施します。

具体的なアクション

フェーズ①（1-2年のうちに着手）

- 多言語対応コンシェルジュの確保
- インバウンド対応研修の開催
- 多言語表示の充実
- キャッシュレス化の促進

町民アクション

- 外国人旅行者に対して、簡単な外国語で挨拶するなどコミュニケーションをとる

※翻訳アプリを積極的に利用しましょう！

事業を実施する主な団体

【所管】 町(観光誘客課)／若狭美浜観光協会

【連携】 町(産業政策課)／わかさ東商工会

財源

令和8年度以降も継続予算化予定

C

文化の持続可能性

基本施策とアクションプラン

地域資源の保護と高付加価値化を図り、文化の持続可能性を確保します。食文化や伝統行事、北前船などの歴史的遺産を次世代へ継承しつつ、それらを物語性のある観光コンテンツとして磨き上げます。戦略的な情報発信により国内外への認知度を高めるとともに、観光客へのマナー啓発を行うことで、文化財の保全と活用の両立を目指します。住民が地域の価値を再認識し、誇りを持って文化を伝えられる環境を構築します。

基本施策C-1

ブランド化による価値の創出

郷土料理や里山の暮らし、伝統行事を観光コンテンツとして磨き上げます。デジタルアーカイブ（※用語集）での記録や若手後継者の育成プログラムを通じて、貴重な生活文化を次世代へ確実に継承します。

AP1	食文化の継承
AP2	伝統文化の継承

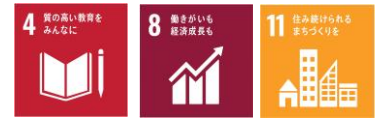


基本施策C-2

文化資源の広報

ブランドHP等を通じ、国吉城址や北前船の歴史といった独自の物語を多言語で戦略的に発信します。ターゲット層に地域の魅力を着実に届け、地域ブランドとしての認知度と付加価値を高めます。

AP3	ブランドホームページ等による情報発信
-----	--------------------



基本施策C-3

文化財保護・活用とマナー啓発

文化財を学びと体験の場として整備し、保全と観光活用の両立を図ります。ピクトグラム（※用語集）等を用いたマナー啓発により、文化や慣習の違いを超えて旅人と住民が互いに尊重し合える環境を整えます。

AP4	文化財の保護・活用
AP5	北前船日本遺産
AP6	観光客へのマナー啓発



アクションプラン AP 1	基本施策 C-1 ブランド化による価値の創出	対応するJSTS-D
	食文化の継承	C3

民宿の家庭料理や漁業体験、里山の暮らし等の生活文化は、町の大きな魅力です。今後、これらの生活文化を、観光コンテンツとして磨き上げ、旅人が地域の深い魅力に触れられる機会を創出していく必要があります。こうした食や暮らしの継承を体験として提供することで、地域文化の価値を再発見し、次世代へ繋ぐとともに、美浜ならではの物語を感じられる質の高い滞在体験を実現します。

具体的なアクション	町民アクション
<p>フェーズ①（1-2年のうちに着手）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 食文化の掘り起こし ● 郷土料理等作り方（調理方法含む）の継承 ● 食文化の体験商品造成 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地区公民館等で開催される料理教室やへしこ体験等に参加する ● おじいちゃん、おばあちゃんに昔ながらの料理を教えてください <p>※昔ながらの料理は、伝えていかなければなくなってしまいます。今ある郷土料理や家庭料理などの食文化を次の世代につなげていきましょう！</p>

事業を実施する主な団体	【所管】 若狭みはま観光地域づくり協議会／町（産業政策課・観光誘客課） 【連携】 町教育委員会（教育総務課・生涯学習推進課）／若狭美浜観光協会／わかさ東商工会／福井県農業協同組合／町漁業協同組合
財源	令和8年度から予算化予定

アクションプラン AP 2	基本施策 C-1 ブランド化による価値の創出	対応するJSTS-D
	伝統文化の継承	C3

地域の祭りや伝統行事は、先人たちから受け継いできた地域の宝です。この文化をデジタルアーカイブ等で記録し、若手後継者の育成プログラムを整備することで、貴重な文化を次世代へ確実に継承していく必要があります。また、伝統文化を観光と適切に連動させ、対外的な発信力を強めることで、住民が地域の価値を再認識し、誇りを高める好循環を創出します。

具体的なアクション	町民アクション
<p>フェーズ①（1-2年のうちに着手）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 伝統行事等の記録制作・情報発信 ● 後継者の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の祭りや伝統行事に参加する <p>※地元集落の伝統行事に積極的に参加しましょう！そして、他の集落の伝統行事も見に行こう！</p>

事業を実施する主な団体	【所管】 町教育委員会（生涯学習推進課）／町（観光誘客課）／若狭美浜観光協会 【連携】 各集落
財源	令和8年度以降も継続予算化予定

AP 3

基本施策C-2 文化資源の広報

ブランドホームページ等による情報発信

対応するJSTS-D

C8

町では、関係機関や事業者等とともに、若狭みはまの魅力を発信していますが、観光データでは、まだまだ認知されていない状況にあります。

このため、地域ブランドの構築に向け開設したブランドホームページ等を通じて、ペルソナを踏まえた戦略PR（※用語集）を実施します。

具体的には、国吉城址や北前船、伝統行事の歴史といった美浜独自の物語を分かりやすく体系化し、多言語での発信を強化することで、国内外へ地域の魅力を着実に届けます。

具体的なアクション

フェーズ①（1-2年のうちに着手）

- ブランドHPやSNS等で地域の魅力を発信

町民アクション

- 町のブランドホームページやSNSアカウントをフォローし、いいねやシェアをする

※秘密にしたい、景色がある。
美浜町ブランドホームページ

QR Translator.



事業を実施する主な団体

【所管】 町（観光誘客課）／若狭美浜観光協会
【連携】 町教育委員会（生涯学習推進課）

財源

令和8年度以降も継続予算化予定

AP 4

基本施策C-3 文化財保護・活用とマナー啓発

文化財の保護・活用

対応するJSTS-D

C1/C2/C5

町内には、町史跡国吉城址や国史跡興道寺廃寺跡など、古くから伝わり保存された文化財が残っています。

引き続き、文化財の基礎整備や案内改善を進めるとともに、歴史の舞台を学びと体験の場として整理し、観光資源として活かしつつ保全することが必要です。

また、単なる見学にとどまらず、歴史の舞台を「学び」と「体験」の場として再構築し、訪れる人が地域の歩みを深く体感できる環境を整えます。

具体的なアクション

フェーズ①（1-2年のうちに着手）

- 文化財の発掘・調査
- 文化財の保護
- 文化財の活用・啓発

町民アクション

- 地元の文化財や歴史的建物に行ってみる
- 地元の神社の奉仕作業に参加する

※あなたの集落にある、神社や祭り、歴史的建物に出かけよう。そして、そこをよく知る人から話を聞いてみよう！

事業を実施する主な団体

【所管】 町教育委員会（生涯学習推進課）
【連携】 町（観光誘客課）／若狭美浜観光協会／
指定文化財管理責任者／町文化財保護委員会

財源

令和8年度以降も継続予算化予定

AP 5	基本施策C-3 文化財保護・活用とマナー啓発	対応するJSTS-D
	北前船日本遺産の活用	C8

日本遺産に追加認定された「北前船寄港地・船主集落」という貴重な歴史的背景を活かし、寄港地を巡るストーリー性のある体験商品の造成など、積極的な観光活用を推進します。

歴史の面影が残る町並みや文化を資源として磨き上げ、地域経済の活性化に繋がる高付加価値な観光体験を創出します。

具体的なアクション	町民アクション
<p>フェーズ①（1-2年のうちに着手）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●北前船日本遺産を活用した体験商品の造成 <p>フェーズ②（3-5年のうちに着手）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●北前船日本遺産の保全と活用方法とその両立の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●北前船寄港地・船主集落の歴史資料や工芸品について学ぶ <p>※町HPに日本遺産認定の記事が掲載されています！</p> <p style="text-align: right;">リンク先はこちらから→</p> 

事業を実施する主な団体	<p>【所管】 町北前船日本遺産活用推進協議会／町教育委員会（生涯学習推進課）</p> <p>【連携】 町(まちづくり推進課・産業政策課・観光誘客課・土木建築課)／若狭美浜観光協会</p>
財源	令和8年度以降も継続予算化予定

AP 6	基本施策C-3 文化財保護・活用とマナー啓発	対応するJSTS-D
	観光客へのマナー啓発	C4/C6/C7

近年、国内外を問わず観光客が増加しており、文化や慣習の違いから外国人・日本人観光客の双方でマナー違反が増えてきています。

現状、美浜町において事例は見られませんが、今後を見据え、文化財（有形・無形）への立ち入りマナーや自然環境を保護するためのルールについて、視覚的に伝わりやすいピクトグラム等を活用した案内を強化します。

言語の壁を超えた分かりやすい情報提供を行うことで、来訪者の意識向上を図り、旅人と町民が互いに尊重し合いながら共存できる持続可能な観光環境を整えます。

具体的なアクション	町民アクション
<p>フェーズ②（3-5年のうちに着手）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ルール等啓発サインの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみを持ち帰る等、自分自身がマナーを守る <p>※あなたがマナーを守る姿を見て、他の来訪者や外国人がマナーやルールに気づき、文化財等の保全が図られます。</p>

事業を実施する主な団体	<p>【所管】 町（観光誘客課）</p> <p>【連携】 町教育委員会（生涯学習推進課）／町（住民環境課）／若狭美浜観光協会／観光事業者／宿泊事業者／飲食事業者</p>
財源	令和10年度から予算化予定

D

環境の持続可能性

基本施策とアクションプラン

自然環境と観光産業の共生を目指し、環境の持続可能性を維持します。三方五湖などの貴重な自然資源や希少な生態系を、住民と行政の協働による清掃や適切なゾーニング（※用語集）で保護します。廃棄物抑制（3R：スリーアール）の推進や、騒音・交通渋滞といった観光公害の未然防止により、住民生活の平穏を守ります。先端技術を活用したゼロエミッションツーリズム（※用語集）を推進し、環境負荷の少ない持続可能な観光スタイルを確立します。

基本施策D-1 環境の保全・活用

三方五湖等の清掃・植生管理や、希少生物の生態系を保護するためのゾーニングを住民協働で実施します。3R（スリーアール）の推進により、環境負荷の少ない観光行動を来訪者へも促します。

AP1	環境の保全
AP2	生態系の保護
AP3	3Rの推進



基本施策D-2 観光公害の抑制

騒音や交通渋滞の現状分析と抑制に努め、オーバーツーリズム（※用語集）を未然に防止します。観光客の利便性と住民生活の平穏を両立させ、地域社会と観光が健全に調和した質の高い観光地を実現します。

AP4	騒音や交通渋滞等の抑制
-----	-------------



基本施策D-3 観光に起因する環境負荷の低減

電池推進遊覧船やE-bikeの導入により、移動に伴うCO2排出を抑えた「ゼロエミッションツーリズム」を推進します。環境配慮と魅力ある旅行体験を両立させた、美浜独自の持続可能な観光スタイルを確立します。

AP5	ゼロエミッションツーリズムの推進
-----	------------------



アクションプラン

AP 1

基本施策D-1 環境保全と生態系の保護

環境の保全

対応するJSTS-D

D1/D8/D9/D10

町には、ラムサール条約登録湿地や日本農業遺産に認定された三方五湖をはじめ、日本の水浴場88選に選ばれた水晶浜海水浴場等、貴重な自然があります。

その地域資源の景観や環境を維持するため、引き続き、清掃や植生管理、環境調査を継続していく必要があります。

これらの活動を通じて、地域住民と行政が一体となった協働の保全体制を構築し、美浜が誇る豊かな環境を次世代へ確実に継承していきます。

具体的なアクション

フェーズ①（1-2年のうちに着手）

- 環境に関する情報発信
- 環境に関する学習会の開催
- 清掃活動等保全活動の実施
- 自然資源の活用

町民アクション

- 清掃活動に参加する
- ※清掃・保全活動や環境セミナーなどに積極的に参加しましょう！

事業を実施する主な団体

【所管】 町（住民環境課）

【連携】 若狭みはま観光地域づくり協議会／町（観光誘客課）／若狭美浜観光協会／環境保全団体／各集落

財源

令和8年度以降も継続予算化予定

AP 2

基本施策D-1 環境保全と生態系の保護

生態系の保護

対応するJSTS-D

D4/D5/D6

町内には、「ミサゴ」や「アベサンショウウオ」等、多くの希少生物が生息しています。

引き続き、生態系を保護するため、生息地など、人の立ち入りによる影響が懸念されるエリアにおいて、適切なゾーニングを実施していく必要があります。

その上で、利用制限の導入やガイド同行を必須とするルールを設定するなど、自然保護と観光利用を両立させる仕組みを構築し、美浜の貴重な自然資本を守り抜く体制を整えます。

具体的なアクション

フェーズ①（1-2年のうちに着手）

- 希少生物等の継続的な調査と生息地管理

フェーズ②（3-5年のうちに着手）

- 生物多様性に関する情報発信・啓発

町民アクション

- 環境セミナーに参加して、地域の自然環境について学ぶ

※説明にもある「ミサゴ」は水辺の猛禽類でタカの仲間です。三方五湖周辺にも生息していて、三方五湖ネイチャーコース(電池推進遊覧船)で、運が良ければ出会えるよ！

事業を実施する主な団体

【所管】 町（住民環境課・土木建築課）

【連携】 若狭みはま観光地域づくり協議会／町（観光誘客課）／若狭美浜観光協会／生物等保全活動団体

財源

令和10年度から予算化予定

AP 3	基本施策D-1 環境保全と生態系の保護	対応するJSTS-D
	3Rの推進	D11

資源循環型社会（※用語集）の確立に向け、マイボトルの利用促進や給水スポットの整備、徹底したごみ分別の啓発を通じて、観光に伴う廃棄物の排出を抑制する「3R（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再利用）」を推進していく必要があります。

来訪者に対して環境負荷の少ない観光行動を促すことで、美浜の豊かな環境を守りながら、持続可能な観光地づくりを地域一丸となって進めていきます。

具体的なアクション	町民アクション
<p style="color: #8B4513; margin: 0;">フェーズ①（1-2年のうちに着手）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 3Rの推進・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみを捨てないで持ち帰る ● マイボトルやマイバックを持参する <p style="font-size: small; margin: 0;">※ 3Rの取組みでは、ごみを出さない・減らすのが最も重要です。ラベルレス等ごみの少ない製品や環境に配慮したバイオマス（※用語集）製品等を選択しましょう！</p>

事業を実施する主な団体	【所管】 町（住民環境課） 【連携】 町／各団体／各事業者／各集落
財 源	令和8年度以降も継続予算化予定

AP 4	基本施策D-2 観光公害の抑制	対応するJSTS-D
	騒音や交通渋滞等の抑制	D2／D3／D15

町では、関係機関・団体等と連携し、三方五湖での水上バイクの騒音対策や繁忙期におけるレインボーラインの渋滞対策等を行っていますが、完全な解消には至っていません。

引き続き、騒音や迷惑行為、交通渋滞の抑制を推進、啓発していく必要があります。

観光客の利便性と住民生活の平穏を両立させることで、オーバーツーリズムを未然に防止し、地域社会と観光が健全に調和した、持続可能で質の高い観光地の実現を目指します。

具体的なアクション	町民アクション
<p style="color: #8B4513; margin: 0;">フェーズ①（1-2年のうちに着手）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 騒音や迷惑行為・交通渋滞等の現状分析 <p style="color: #8B4513; margin: 0;">フェーズ②（3-5年のうちに着手）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● マナー・ルールの啓発 ● 閑散期分散対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 騒音や交通渋滞等の現状を町や区に伝える <p style="font-size: small; margin: 0;">※ 町や区が全ての状況を把握できているわけではありません。情報提供をお願いします。</p>

事業を実施する主な団体	【所管】 町（住民環境課） 【連携】 三方五湖水面等利用協議会／（株）レインボーライン
財 源	令和8年度以降も継続予算化予定

AP 5

基本施策D-3 観光に起因する環境負荷の低減

ゼロエミッションツーリズムの推進

対応するJSTS-D

D7/D12/D13

地球にやさしい観光として、三方五湖ネイチャークルーズ（電池推進遊覧船）やE-Bike（電動アシスト自転車）の導入・活用を促進し、移動に伴うCO2排出を抑えたカーボンフリー（※用語集）な旅（ゼロエミッションツーリズム）ができる環境を整備します。

先端技術と自然環境を融合させ、美浜ならではの持続可能な観光スタイルを確立することで、環境配慮と魅力ある旅行体験を両立させていきます。

具体的なアクション

フェーズ①（1-2年のうちに着手）

- 再エネ（※用語集）活用の発信

フェーズ②（3-5年のうちに着手）

- ゼロエミッションツーリズムの本格展開

重点PJT

町民アクション

- エコカーや省エネ家電を選択する
- エレベーターの使用を控え、階段を利用する

※自然環境の維持やCO2の削減に貢献できるだけでなく、家計の節約や自身の健康維持にも繋がり、自分自身もより豊かで健やかな毎日を送ることができます！

事業を実施する主な団体

【所管】 町（観光誘客課）／若狭美浜観光協会
 【連携】 町（エネルギー政策課）／旅行業者

財 源

令和8年度以降も継続予算化予定



ゴコイチ（三方五湖一周）サイクリング

第4章 成果目標の設定（KPI）

（1）成果目標の考え方

町では、日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）の導入に伴い、「マネジメント」「経済」「文化」「環境」の4つの視点で多角的に成果を測定します。

KPI（重要業績評価指標）の設定にあたっては、以下の3つの目線を重視しています。

① 「住民の暮らしの豊かさ」の視点（マネジメント）

観光が住民生活を脅かすものではなく、地域の誇りや愛着を育み、生活の質を向上させているかを測定します。そのため、「町民満足度」や「地域資源への認知度」を最重要指標の一つに位置づけています。

② 「稼げる地域」への転換（経済）

「千客万来」ではなく、美浜の価値を理解するターゲット（ペルソナ）層の誘致を図り、滞在時間の延長と一人あたりの消費額向上を目指します。観光収益が資源保護へ再投資される経済循環を評価の対象とします。

③ 「資源の継承と環境の保全」（文化・環境）

三方五湖をはじめとする貴重な自然資源や、伝統文化が適切に守られ、観光利用と保全が両立しているかを、住民の意識調査等を通じて継続的にモニタリングします。



(2) 成果目標 (KPI) 一覧

A

持続可能なマネジメント

- 観光推進体制の強化と住民意識の向上を測定します。

No.	成果指標	基準値	目標値 2030年	目標値 2035年
1	持続可能な観光に対する町民満足度	21.8%	30%	50%
2	愛着を持つ町民の割合	72.7%	77%	80%
3	観光振興計画に対する町民の認知度	67.6%	72%	77%

※観光に関する町民アンケートにより測定する。

B

社会経済の持続可能性

- 地域経済への貢献度と来訪者満足度を測定します。

No.	成果指標	基準値	目標値 2030年	目標値 2035年
1	観光入込客数 (総数)	139.6万人 (R7.1.1-12.31)	145.2万人	151.1万人
2	一人あたりの旅行消費額 (宿泊客)	30,287円 (R7.10.1-12.31)	36,000円	41,000円
3	一人あたりの旅行消費額 (日帰り客)	7,864円 (R6.4.1-R7.3.31)	10,000円	11,000円
4	延べ宿泊者数	5万5千人 (R7.1.1-12.31)	5万8千人	6万1千人
5	来訪者満足度	89.6% (R6.1.1-12.31)	90%	90%
6	リピーター率	57.4% (R6.4.1-R7.3.31)	60%	60%
7	観光消費額	122.1億円 (R7.1.1~12.31)	147.4億円	178億円
8	応援人口登録者数	413人 (R8.1時点)	750人	1,000人
9	ブランドHPのアクセス数	6,395人 (R6.12-R7.11)	12,000人	18,000人

※No1,4：町観光入込客数調査により測定する。/No2,3,6,7：町観光アンケート調査により測定する。/No5：福井県観光データ分析システムFTASにより測定する。/No8：町応援人口登録者数の実数とする。/No9：ブランドHPのアクセス数の実数とする。

C

文化の持続可能性

- 文化資源に対する住民の認識を測定します。

No.	成果指標	基準値	目標値 2030年	目標値 2035年
1	文化資源に対する町民の認知度	67.0%	70%	75%

※観光に関する町民アンケートにより測定する。

D

環境の持続可能性

- 自然資源に対する住民の認識を測定します。

No.	成果指標	基準値	目標値 2030年	目標値 2035年
1	自然資源に対する町民の認知度	64.0%	70%	75%

※観光に関する町民アンケートにより測定する。

（3）モニタリングと情報の共有

設定したKPIについては、年1回定期的な調査・測定を実施し、その結果を公表します。

① 客観的データの公表

収集・分析した観光データは町ホームページ等で公表し、観光の成果と課題を町民・事業者と共有します。

② 施策の改善

モニタリング結果に基づき、目標値との乖離（かいり）がある場合は、アクションプランの内容を見直すなどの改善措置を講じ、実効性の高い観光地経営を推進します。

③ 住民フィードバックの反映

アンケート等を通じて住民の期待や不安、満足度を把握し、次年度の運営改善に役立てます。





夕日（水晶浜）

第5章 重点プロジェクトとロードマップ

(1) 重点プロジェクト

本計画における重点プロジェクトとは、計画全体を強かに牽引する戦略の柱であり、KPIを達成するための軸となるプロジェクトと位置付けます。

No.	プロジェクト名	内
1	観光推進体制構築プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> (1) 官民・広域連携による観光推進体制を構築する [A-1-AP1] (2) データ収集・分析を充実する（観光DX） [A-2-AP4]
2	特産品開発・販売プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> (1) 商品開発と地元産品のブランド化を促進する [B-1-AP1] (2) 道の駅等と連携した地元鮮魚・農林水産物の販売機会を創出・拡大する [B-1-AP1] (3) ふるさと納税を活用した販売機会の拡大を図る [B-1-AP1]
3	魅力ある宿泊施設整備プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> (1) 訪日外国人やサイクリスト（※用語集）等のニーズに対応する宿泊施設の整備や空き家の改修支援を行う [B-1-AP4] (2) 団体客を受入れできる宿泊施設を誘致し、宿泊キャパシティの拡大を図る [B-1-AP4]
4	インバウンド誘客プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> (1) 広域連携による、インバウンド誘致を強化する [B-1-AP5] (2) 訪日外国人向け体験商品を造成する [B-1-AP2]
5	体験型観光推進プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> (1) 自然・文化等の地域資源を活かした住民参加型の体験商品を造成する [B-1-AP2,C-3-AP5] (2) 「わかさいく」と「ゴコイチ」のブランド価値を高め、サイクルツーリズムによる周遊を促進する [B-2-AP7]
6	レイクセンター活性化プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> (1) 経営強化戦略（令和7年3月策定）に基づき、各種事業を展開し、三方五湖をはじめとする周辺の自然や文化に関

本計画に掲げる成果指標（KPI）の達成を最優先課題とし、重点プロジェクトを力強く推進していきます。さらに、町では、戦略的・

① 重点プロジェクトの展開方針

観光を「地域経済を牽引する“エンジン”」とし、美浜の未来を切り拓く「持続可能な観光地域づくり」を加速させます。これまでの「通過型」から、美浜の物語に深く浸る「周遊滞在型」へと観光構造を大胆に転換すべく、実効性の高い「6つの重点プロジェクト」を戦略の柱として展開します。

特に、町の魅力アップや情報発信のほか観光客の平準化（平日・閑散期の来訪者の獲得）に向けた施策に予算と資源を重点投入し、宿泊や飲食、交通、更には農林水産業に至るまで、観光を「総合産業」として機能させることで地域経済への波及効果を最大化させます。

こうした人流の確保と、滞在時間の延長による消費単価の向上を掛け合わせることで、地域全体に新たな「稼ぐ力」を創出します。持続可能な地域経済モデルを戦略的に結実させ、10年後には年56億円増となる「観光消費額178億円」の達成を確実なものにしていきます。

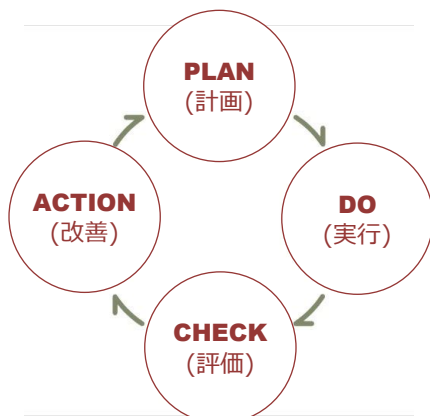
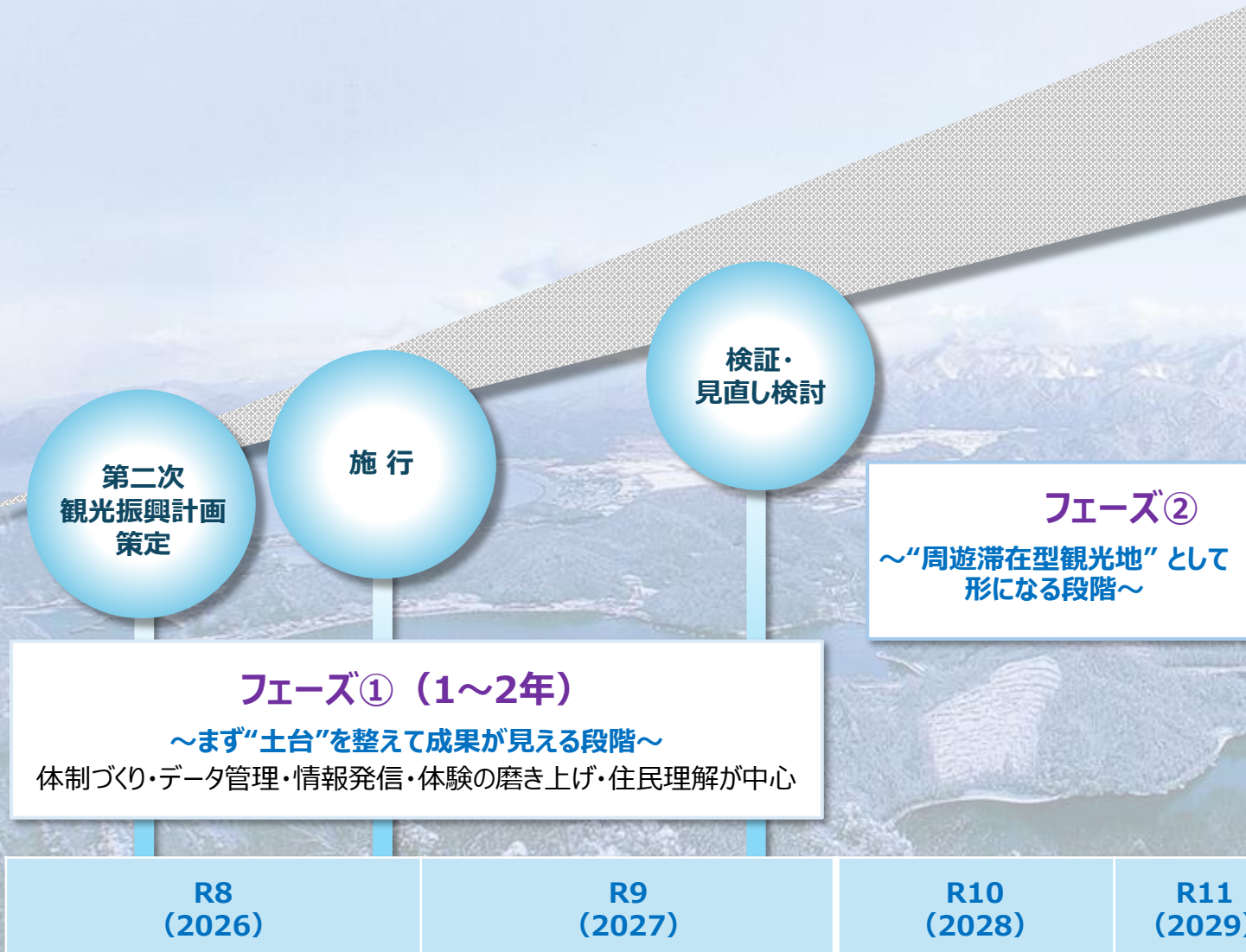
容	主な効果
(3) 観光推進母体（※用語集）において宿泊・飲食・体験の収益を地域へ再投資する循環型経営を確立する [A-1-AP2] (4) 持続可能な観光地経営ができる安定的な財源を確保する [A-1-AP2]	①観光地経営・運営体制の確立 ②データに基づく効果的な施策の実行 ③持続・安定的な観光産業の確立
(4) 生産者、飲食・宿泊施設、学校給食等の関係者が連携し、地産地消の仕組みを構築する[B-1-AP1] (5) 飲食施設の誘致を促進し、地域のにぎわいを創出する [B-1-AP3]	①販売機会の創出・拡大 ②地域経済への波及 ③滞在時間の延長 ④旅行消費額の増加 ⑤地産地消による地域内循環 ⑥地域愛の醸成
(3) 宿泊と地元料理や暮らし体験をセットにした商品開発を行う [B-1-AP2,4,C-1-AP1]	①宿泊者増加 ②日帰り客の宿泊転換 ③新規宿泊客の獲得 ④旅行消費額の増加 ⑤周遊滞在型観光の実現
(3) 訪日外国人の受入体制を充実する [B-3-AP10]	①訪日外国人の増加 ②平日・閑散期の平準化 ③広域連携の強化 ④宿泊者の増加 ⑤宿泊稼働率の向上 ⑥旅行消費額の増加 ⑦周遊滞在型観光の実現
(3) 電池推進遊覧船やE-Bike等による新しい旅のスタイル「ゼロエミッションツーリズム」を推進する [D-3-AP5]	①滞在時間の延長 ②宿泊者の増加 ③日帰り客の宿泊転換 ④宿泊稼働率の向上 ⑤平日・閑散期の平準化 ⑥旅行消費額の増加 ⑦広域連携強化 ⑧周遊滞在型観光の実現 ⑨地域愛の醸成 ⑩自然、文化資源の認知度向上
する資料展示や利用案内、体験プロラム、学習の場等を提供する デジタルセンター（※用語集）として整備する[B-2-AP7,D-3-AP5]	①三方五湖ネイチャークルーズ利用者増 ②旅行消費額の増加 ③自然・文化資源の認知度向上

野心的な目標として、別に戦略的KPIを設定し、観光を地域創生の切り札として強力に推し進めていきます。

(2) 観光振興計画ロードマップ

事業展開にあたっては、以下のロードマップに基づき段階的に推進します。各フェーズにおいて、進捗確認と検証、必要に応じた見直しを行うことで、美浜ならではの「持続可能な観光」の実現に向けた取り組みを強力に推進していきます。

(※社会情勢等により町の観光に大きな影響・変化があった場合は随時見直しを行う)



PDCAサイクル

本計画の各施策やアクションプランの進捗は、PDCAサイクルに基づき検証を行います。

美浜ならではの
「持続可能な観光」
の実現

中間年度
検証・見直し

フェーズ③（5年～10年）

～美浜モデルを全国に示す段階～

持続可能性・ゼロエミッション・文化・自然共生の“統合モデル”へ

（3～5年）

民宿・食文化・文化財・自然を活用
した美浜の暮らし体験が本格化

R12
(2030)

R13
(2031)

R14
(2032)

R15
(2033)

R16
(2034)

R17
(2035)

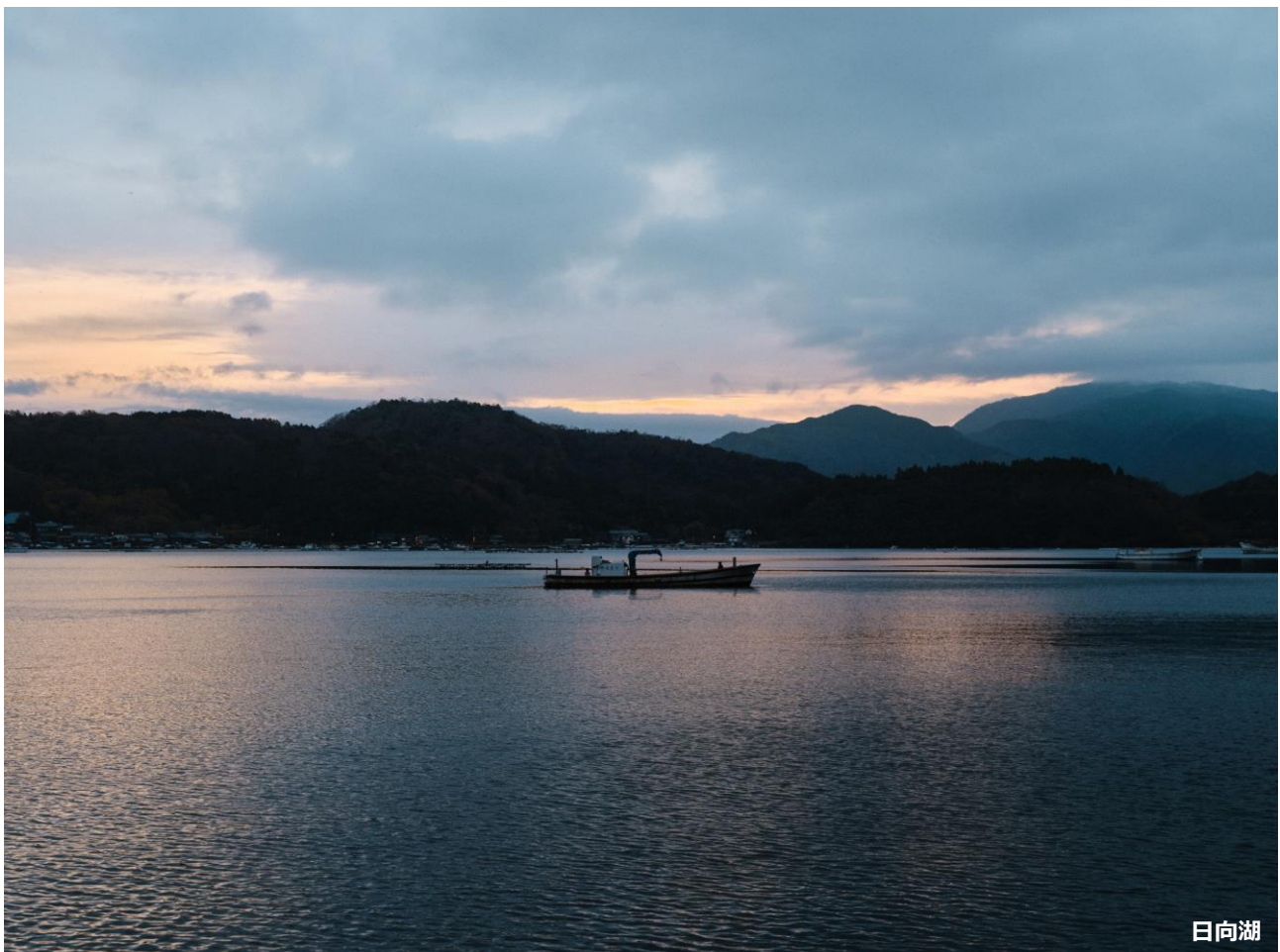
ステップ	英語（和訳）	内容	具体的なアクション
P	Plan（計画）	目標を設定し、実行計画を立てる	「誰が・いつ・何を・どの程度」やるか決める
D	Do（実行）	計画に基づいて実際に行動する	計画通りに進める（試行する）
C	Check（評価）	実行した結果を計測・分析・検証する	目標に対してどれくらい達成できたか確認する
A	Act（改善）	改善点を見つけ、次に繋げる	成功要因を定着させ、失敗要因を対策する

用語集（五十音順）

あ	アンバサダー	地域や団体の魅力を発信するために任命された宣伝大使のこと
	インナーマーケティング	外部の観光客ではなく、地域住民や関係者に向けた啓発や意識醸成活動のこと
	インフルエンサー	SNSなどで大きな影響力を持ち、観光地の認知度向上に寄与する人物のこと
	エコモビリティ	電気自動車や自転車など、環境負荷の少ない移動手段のこと
	オーバーツーリズム	観光客の過度な集中により、住民生活や自然環境に悪影響が出ること（観光公害）
	応援人口	町外に住みながらも本町を応援してくれる人々のこと
か	カーボンフリー	二酸化炭素（CO2）を排出しない、または排出を実質ゼロにすること
	関係人口	その土地に住んでいる、または移住した「定住人口」でなく、観光などで訪れた「交流人口」でもない、居住地と離れた地域を行き来して、地域の人々と多様に関わる人々のこと（出典：(株)JTB総合研究所）
	観光推進母体	観光協会やDMOなど、地域の観光振興を主導する組織のこと
	高付加価値化	サービスの質を高め、より高い対価（宿泊単価など）を得られるようにすること
	交流人口	その地域を訪れる人々のこと。その地域に住んでいる人（定住人口又は居住人口）に対する概念。その地域を訪れる目的としては、通勤・通学、買い物、文化鑑賞・創造、学習、習い事、スポーツ、観光、レジャー、など、特に内容を問わないのが一般的（出典：(株)JTB総合研究所）
さ	再エネ	太陽光や風力など、自然界から得られる再生可能エネルギーのこと
	サイクリスト	自転車を趣味や主な移動手段として楽しむ旅行者のこと
	サイクルツーリズム	自転車での移動そのものを楽しんだり、地域を巡ったりする観光形態のこと
	サステナブル	「持続可能な」という意味。環境・社会・経済が持続できる観光を目指す概念
	資源循環型社会	廃棄物を減らし、資源を再利用・リサイクルし続ける社会のこと
	水陸回遊	水上（船など）と陸上の交通を組み合わせ、地域を巡る周遊スタイルのこと
	ステークホルダー	観光に関わる住民、事業者、行政など、あらゆる利害関係者のこと
	ゼロエミッションツーリズム	旅行中の廃棄物や排出ガスをゼロにすることを目指す観光のこと
	戦略PR	社会的なトレンドを捉え、意図的にメディア露出や世論形成を狙う広報活動のこと
	ゾーニング	土地や空間を用途別に分けし、保全と利用のバランスを取ることに
	た	チョイソコみはま
デジタルアーカイブ		文化遺産や歴史資料をデジタルデータ化して保存・公開すること
デスティネーション		旅行の目的地、または訪れる対象としての地域のこと
な	二次交通	拠点となる駅や空港から、最終目的地までの末端の交通手段のこと
は	バイオマス	生物由来の再生可能資源。観光地でのエネルギー自給に活用されることもある
	ピクトグラム	言葉を使わずに情報を示すための視覚記号（図記号）のこと
	ビジターセンター	公園や観光地の情報提供、学習展示、ガイドの拠点となる施設
	プロモーション	観光地の魅力を伝え、訪問を促すための販売促進活動のこと
	プロモーションツール	パンフレット、動画、Webサイトなど、宣伝のために用いる道具や媒体
	ペルソナ	ターゲットとなる観光客層を具体化した架空の人物像のこと
ま	マスツーリズム	大衆が団体旅行などで一度に大量に観光地を訪れる形態のこと
ら	ロードマップ	目標達成に向けた行程表や進行計画のこと

用語集（アルファベット順）

AP	本計画では、アクションプランをAPと標記している
DX	デジタルトランスフォーメーション。ITを活用して観光サービスを革新すること
E-bike	スポーツタイプの電動アシスト自転車のこと。起伏のある観光地で活用される
GSTC [Global Sustainable Tourism Council]	グローバル・サステナブル・ツーリズム協議会。持続可能な観光の国際基準を策定する組織
GSTC-D [Global Sustainable Tourism Criteria for Destinations]	グローバル・サステナブル・ツーリズム協議会（GSTC）が開発した観光地向けの持続可能な観光の国際基準
JSTS-D （日本版持続可能な観光ガイドライン） [Japan Sustainable Tourism Standard for Destinations]	観光庁が策定した「日本版持続可能な観光ガイドライン」。グローバル・サステナブル・ツーリズム協議会（GSTC）が開発した国際基準である観光指標をベースとした日本版のガイドライン
KPI	重要業績評価指標。観光客数や消費額など、目標達成度を測る数値目標
OTA	オンライン・トラベル・エージェント。実店舗を持たないネット専門の旅行会社
PDCAサイクル	計画・実行・評価・改善を繰り返し、観光施策の質を高める手法
SDGs （持続可能な開発目標） [Sustainable Development Goals]	2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている
SNS	ソーシャルネットワーキングサービス。FacebookやInstagram、Xなど
SNSマーケティング	SNSを活用して、ファン作りや観光地の魅力発信を行う手法



日向湖



秘密にしたい、景色がある。

若狭 みはま



美浜町ブランドホームページ

秘密にしたい、景色がある。
<https://www.view-wakasamihama.jp/>

美浜町観光振興計画

2026年3月策定

2026年4月施行



嶽山から望む春の若狭湾と三方五湖